

建設

キャリアアップシステム

証明書類見本一覧

第 3.1 版

事業者編



一般財団法人建設業振興基金

目次

証明書類について.....	1
各種留意事項	2
証明書类等チェックリスト	5
同意書見本一覧	7
事業者確認書類見本一覧.....	12
資本金確認書類見本一覧.....	25
健康保険加入証明書類見本一覧	28
年金保険加入証明書類見本一覧	49
雇用保険加入証明書類見本一覧	51
退職金制度加入証明書類見本一覧	68
労災保険特別加入証明書類見本一覧.....	73

証明書類について

当冊子を参考に各種証明書類のご提出をお願い致します。当冊子に掲載されている書類以外を提出された場合、不備となる可能性がございます。なお、当冊子に掲載している証明書等の様式は、発行時点のもので、様式の細部ではなく、「書類名」、「記載必須箇所」の有無、及び証明印等（必要な場合）の有無で、証明書類としての該否を判断してください。

※各種「申込書」、「脱退届」、「解約届」など、加入の状況が判断できない書類は、証明書類として有効とはなりません。ただし、「申込書」のうち提出先の内容確認印があるものについては、証明書類として有効となるものもあります（当冊子に掲載しているものが該当します）。

〈当冊子の見方〉

① 事業所整理記号	② 事業所番号	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書			
被保険者 整理番号	被保険者氏名	生年月日	種別	適用年月日	決定後の標準報酬月額 (健保) (厚年)
被保険者氏名などの情報を 必ずマスキングして (消して) ください。					
郵便番号	000-0000				
事業所住所	〇〇市〇〇町〇-〇-〇				
事業所名称	〇〇商会				
事業主氏名	〇〇〇〇				
		印 ④			

-  = 記載必須箇所
-  = マスキング必須箇所
-  = 証明印等（公印、受領印、発行者印、証明印、領収印、事業者印など）

各種留意事項

1. 申請書の記入に関する留意事項

- 社会保険の証明書類の番号に、ハイフン「-」、ナカグロ「・」、スラッシュ「/」などの記号が表記されている場合でも、申請書に記入する際には記号を記入せず、詰めて記入してください。
- 保険組合の名称については、「健康保険組合」や「国保組合」以外に加入している場合は、申請書に記入しないようにしてください（例：「協会けんぽ」など）。
- 「労災保険特別加入」は、役員、一人親方の方が対象の保険です。労災保険の上乗せ部分は該当いたしませんのでご注意ください。証明書類についても、「特別加入」と記載されている書類を添付してください。

■ 加入している社会保険でよく間違われる記入内容

(例)

● 国民健康保険組合（建設国保など）加入事業者の場合

国民健康保険組合（建設国保など）に加入されている事業者による健康保険項目の誤記入が多く見られます。間違えないようにご注意ください。

○ 正しい記入例

4 加入している社会保険等についてご記入ください ※2												
①健康保険	加入状況	☐ 無 ☐ 有 ☒ 適用除外		適用除外理由コード	0 0 1							
	事業所整理記号	1	2	3				※被用者保険の適用を受けない事業所は、「適用除外」にチェックを入れ、適用除外理由コードをご記入ください。				
	事業所番号	4	5	6	7	8	9					
	保険組合の種類	☐ 健康保険組合の場合		健康保険組合の名称								
		☒ 国保組合の場合		国保組合の名称		〇〇〇国民健康保険組合						

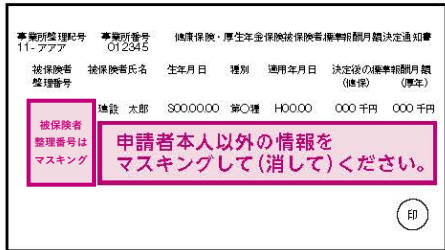
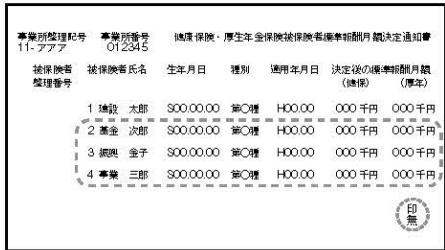
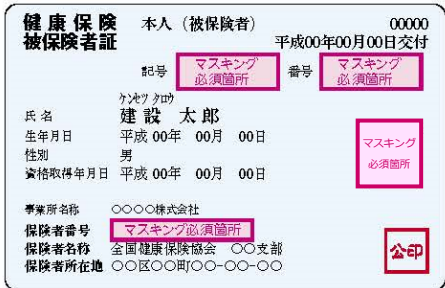
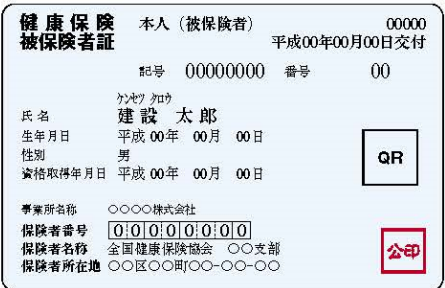
国民健康保険組合（建設国保など）に加入している場合は、「加入状況」は「有」を選択せず、「適用除外」を選択し、「適用除外理由コード」に「001」をご記入ください。

「事業所整理記号」と「事業所番号」は、証明書類をご確認のうえ、ご記入ください。

国民健康保険組合（建設国保など）に加入している場合は、「国保組合の名称」もご記入ください。

2. 書類の添付に関する留意事項（１）～マスキング～

建設キャリアアップシステムでは、個人情報保護法に基づき申請者様に確認書類を添付していただく際、以下の項目及び該当箇所のマスキングをお願いしております。マスキングがない書類は、不備となる場合がございます。

証明書類として認められるもの	証明書類として認められないもの
申請者本人のみ記載されており、公印が確認できる証明書類（写し） ※事務組合などの公印の有無が必ず確認できる証明書類（写し）をご提出ください。 (例) 	●申請者本人以外の情報も記載されている証明書類（写し） ●証明書類（写し）に公印が確認できない書類 (例) 
※健康保険記号番号、健康保険保険者番号、基礎年金番号などもマスキング必須箇所となります。 (例) 	※申請者本人の情報でも該当項目にマスキングがされていないものは認められません。 (例) 

マスキング項目
• 他者の個人情報 • マイナンバー → 記載書類（例）：マイナンバーカード、確定申告書 • 健康保険被保険者 記号 → 記載書類（例）：健康保険証 • 健康保険被保険者 番号 → 記載書類（例）：健康保険証 • QRコード • 健康保険 保険者番号 • 住民票コード → 記載書類（例）：住民票 • 基礎年金番号 → 記載書類（例）：標準報酬決定通知書 • 被保険者整理番号 → 記載書類（例）：標準報酬決定通知書

※ 運営主体にてマスキングを行う場合がございます。

3. 書類の添付に関する留意事項（2）～書類のJPEG化～

インターネット申請にて証明書類等をデジタルカメラ、スマートフォン等で撮影して提出する際に、複数の証明書類等を添付する場合は、データ(JPEG)を分けて添付してください。

資本金情報

資本金額 必須
 カンマ無しで入力してください。
 千円

添付書類 必須 選択

※「選択」ボタンをクリックするとデータを追加添付できます。

事業税の確定申告書(写し)か、履歴事項全部証明書(写し)のいずれか1点ご提出ください。
 各写しは申請者及びその親族以外の個人情報記載されている場合は該当箇所は伏せてから添付をしてください。
 記載内容が鮮明に判読できる画像を添付してください。不鮮明な書類は、無効となります。
 個人事業主・一人親方の場合、資本金額は「0」を入力してください。

履歴事項全部証明書.jpg

参照 削除

納税証明書.jpg

参照 削除

添付書類について

4. 事業者名・所在地等の変更申請時に添付する書類について

事業者名・所在地等が変わった場合は、変更申請を行い、下記の書類を提出してください。

※ 建設業許可をお持ちの場合は、自動で更新されますので変更申請の必要はありません。

○建設業許可がない法人

事業所名（商号または名称）	履歴事項全部証明書(写し) ^{注1}
代表者名	
所在地	

○建設業許可がない個人事業主・一人親方

事業所名（屋号または名称）	下記のうち、いずれか1点 ・確定申告書(写し) ^{注2, 注3} ・消費税 または 個人事業税の納税証明書(写し) ^{注1} ・個人事業の開業届等(写し)〔変更届出〕 ^{注2, 注3} ・公共料金等の領収書(写し) ^{注1} 〔所在地変更の場合のみ〕
代表者名	
所在地	

注1：証明日（領収書の場合は発行日）が、申請日前1年以内のものに限ります。

注2：確定申告書の申告日や個人事業の開業届の開業日は、申請日前1年以内のものに限ります。

個人番号は必ずマスキングしてください。

確定申告書に、税務署の收受印、税理士の署名または記名押印、または青色申告会の收受印がある場合、納税証明書の提出は不要です。

注3：個人事業主・一人親方の書類で電子申告の場合、受領通知(メール詳細または受信通知等)を併せてご提出ください。確定申告書の場合、納税証明書の提出は不要となります。

～ 証明書类等チェックリスト ～

同意書・事業者確認書類・資本金確認書類

インターネット 申請

認定登録機関 申請

代行申請同意書 (P8参照) ※代行申請を行う場合は提出

システム利用規約同意書 (P9参照)
個人情報取り扱い同意書 (P10参照)

※ 代行申請を行う場合は提出 (計2点)

備考: HPに掲載の代行申請同意書に、申請事業者の代表者が署名または記名押印したものを提出してください。

システム利用規約同意書 (P11参照)

※ 申込者全員必須

備考: HPに掲載の認定登録機関申請用同意書 (「個人情報の取り扱い同意書」を兼ねます) に、申請事業者の代表者が署名または記名押印したものを提出してください。

事業者確認書類 (写し)

建設業許可あり	建設業許可なし	
	法人の場合	個人事業主・一人親方の場合
※下記の内いずれか ☐ 建設業許可証明書 P13参照 ☐ 建設業許可通知書 P14参照	※下記の内いずれか (証明日等は申請日前1年以内) ☐ 確定申告書 P15～17参照 (法人税、法人事業税、法人住民税のいずれか) ☐ 納税証明書 P18～19参照 (法人税、法人事業税、法人住民税、消費税のいずれか)	※下記の内いずれか (証明日等は申請日前1年以内) ☐ 所得税の確定申告書 P20参照 + 所得税の納税証明書 P21参照 ※確定申告書に、税務署の收受印、税理士の署名または記名押印、青色申告会の收受印がある場合、電子申告の受信通知等を添付する場合納税証明書の提出は不要です。 ☐ 消費税または個人事業税の納税証明書 P21～22参照 ☐ 個人事業の開業届 P23参照 ☐ 事業開始等申告書 P24参照

資本金確認書類 (写し)

建設業許可あり	建設業許可なし	
	法人の場合	個人事業主・一人親方の場合
(ご提出は必要ありません)	※下記の内いずれか (申請日前1年以内のもの) ☐ 確定申告書 P15～17参照 (法人税、法人事業税、法人住民税のいずれか) ☐ 履歴事項全部証明書 P26参照 ☐ 現在事項全部証明書 P27参照 備考: 事項全部証明書は、最後のページ(公印・発行元記載)まで全ページご提出ください。 また、納税証明書と併せてご提出ください。	(該当しません)

社会保険確認書類

項目		証明書類（代表例）	掲載ページ	備考
健康保険確認書類	全国健康保険協会 （協会けんぽ） 【加入有】	☐ 社会保険料納入証明書	P32	いずれか1点をご提出ください。 詳しくはP28～P48をご参照ください。
		☐ 適用通知書	P35	
		☐ 健康保険・厚生年金保険被保険者 標準報酬月額決定通知書	P37	
	健康保険組合 【加入有】	☐ 口座振替済領収証書	P39	
		☐ 納入告知書兼領収証書	P40	
	健康保険適用除外 （国保組合） 【適用除外 001】 （けんぽ適用除外承認済）	☐ 保険組合加入証明書	P43	
		☐ 保険料振替済通知書 / 保険料納額告知書	P44	
		☐ 保険料納額告知書 & 領収書	P45	
	5人未満個人事業所 【適用除外 002】 （5人未満個人事業所）	証明書類不要		
年金保険確認書類	厚生年金 【加入有】	☐ 社会保険料納入証明書	P32	いずれか1点をご提出ください。 詳しくはP49～P50をご参照ください。
		☐ 適用通知書	P35	
		☐ 健康保険・厚生年金保険被保険者 標準報酬月額決定通知書	P37	
	5人未満個人事業所 【適用除外 021】 （5人未満個人事業所）	証明書類不要		
雇用保険確認書類	雇用保険加入 【加入有】	☐ 雇用保険適用事業所設置届事業主控 （ハローワークもしくは労働局、労働基準監督署発行）	P56	いずれか1点をご提出ください。 詳しくはP51～P67をご参照ください。
		☐ 納付書・領収証書 （ハローワークもしくは労働局、労働基準監督署発行）	P57	
		☐ 労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書	P58	
		☐ 労働保険料等納入通知書（事務組合発行）	P59	
	従業員無し 【適用除外 041】	証明書類不要		
退職金制度 確認書類	建設業退職金共済制度	☐ 建設業退職金共済契約者証	P70	加入している場合のみご提出ください。 詳しくはP68～P72をご参照ください。
	中小企業退職金共済制度	☐ 中小企業退職金共済制度加入証明書	P71	
労災保険特別加入 確認書類		☐ 労働者災害補償保険 特別加入証明書	P77	加入している場合のみいずれか 1点をご提出ください。詳しくは P73～P80をご参照ください。
		☐ 労働者災害補償保険 特別加入証明書（一人親方）	P78	

同意書見本一覧

小分類	証明書類の種類	見本ページ
同意書	代行申請同意書（インターネット申請の場合使用）	8 ページ
	システム利用規約同意書（インターネット申請の場合使用）	9 ページ
	個人情報取り扱い同意書（インターネット申請の場合使用）	10 ページ
	システム利用規約同意書（認定登録機関申請の場合使用）	11 ページ

②インターネット申請専用

①事新規建設キャリアアップシステム事業者情報登録申請書

代行申請同意書 ※事業者の代行で申請する場合はご記入ください

①代行申請 事業者名	フリガナ	
③②事業者 ID		
③代行申請 事業者所在地	フリガナ	
	都 道 府 県	
④代表者名	フリガナ 姓	名
	④印	
⑤問い合わせ 対応ご担当者	フリガナ 姓	名
⑥電話番号 (代表者用)	-	⑦FAX番号
⑧メールアドレス		

⑨複数の事業者を経由して代行申請する場合は、以下に経由する事業者名を明記し、
経由する各事業者は確認後、押印欄に押印してください。

経由 No.	事業者名／部署名	押印欄
1	フリガナ	
電話番号	ご担当者名	
2	フリガナ	
電話番号	ご担当者名	
3	フリガナ	
電話番号	ご担当者名	

※4社以上を経由して依頼する場合は、本同意書をもう一枚コピーしてご記入ください。

上記のとおり、代行申請に同意します。

申請事業者名

申請事業者所在地

⑥申請者(代表者名)印署名日 年 月 日 ⑦

①変更申請の際は変更代行申請同意書を提出してください。変更代行申請同意書は本体システムからダウンロードできます。

②認定登録機関で申請の場合は、申請書に同封されている代行申請同意書をご提出ください。

③事業者IDは、必ずご記入ください。

④法人は会社丸印、個人事業者・一人親方は認印、行政書士は職印を、押印してください。

⑤法人は会社丸印、個人事業者・一人親方は認印を、押印してください。

⑥申請事業者の代表者が、署名または記名・押印（印は、法人は会社丸印、個人事業者・一人親方は認印）してください。

⑦申請日より前の日付を、ご記入ください。

詳しい記入の仕方については、インターネット申請ガイダンスもしくは登録申請書の手引きをご参照ください。

8

※インターネット申請で代行申請を行う場合は、提出してください。

インターネット申請専用

事業新規建設キャリアアップシステム事業者情報登録申請書

建設キャリアアップシステム利用規約同意書

※申込全事業者必須

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。また、本財団は本システムに登録いただいた登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他の関係する法令ならびに本財団規程などを遵守し、個人情報を適法かつ適正に取り扱います。

建設キャリアアップシステム個人情報保護方針

■建設キャリアアップシステムにおける個人情報の取り扱いについて（別紙）（抜粋）

1 利用目的について

(1) 技能者が技能や経験に応じた適切な評価を受け、処遇の改善に結びつくよう、技能者、その所属事業者、元請等の事業者が協力して、「技能者基本情報」（別表 1 に列挙する個人情報という。以下同じ。）と「技能者就業履歴情報」（別表 2 に列挙する個人情報という。以下同じ。）を以下のように本システムにおいて登録、蓄積及び最新の情報に更新するため。

(1)-1. 技能者基本情報を、技能者（又は技能者の委託を受けた所属事業者、事業者団体等）が本システムにおいて登録及び更新する。

(1)-2. 技能者就業履歴情報を、技能者の所属事業者、元請等の事業者、技能者が本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。

(1)-3. 技能者就業履歴情報を構成する「事業者情報」（別表 3 に列挙する個人情報という。以下同じ。）、「現場・契約情報」（別表 4 に列挙する個人情報という。以下同じ。）を、技能者の所属事業者、元請等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。

(1)-4. 技能者就業履歴情報、技能者基本情報、事業者情報及び現場・契約情報を、本財団が認定する民間入退場管理システム、安全管理システム等と連携（共同利用）して本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。

(2) (1) により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を利用して、登録ユーザーが優れた技能者及びその所属する事業者を適切に把握及び評価するため。また、今後整備される技能者の技能評価及び事業者の施工能力評価の仕組みと連携して、技能者の雇用の安定や処遇を改善するため。

(2)-1. 登録ユーザー間で技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を共有する（共同利用）。ただし、技能者が所属する事業者以外の事業者については、技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人又はその所属事業者が共有の同意をしていない内容を除く。

(2)-2. 技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人及びその所属事業者の同意している項目について、技能者の技能評価及び事業者の施工能力評価の仕組みの運営主体に対して、必要な範囲で提供する。

(3) (1) により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を利用して、より正確かつ効率的に、技能者が入場中、稼働中の現場において元請、上位下請事業者が工事現場の安全衛生の確保、社会保険の加入確認、建設業退職金共済制度における共済証紙の適切な交付ができるようにし、現場の適切な管理と業務の効率化、工物品質の向上につなげるため。

(3)-1. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報について、必要な範囲で、現場の元請、上位下請事業者及び技能者の所属事業者で共有する（共同利用）。

(3)-2. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報について、本システムと本財団が認定する民間入退場管理システム、安全管理システム等と連携（共同利用）する。

(4) 登録手続、連絡、本人確認、事業者の特定その他本システムの適正かつ円滑な運用を確保するため。

(5) 本システムの推進及び関係者に対する広報活動並びに本システムの改善に必要な調査のため。

(6) 建設産業における課題などの調査・分析のため。

2 個人情報の共同利用について

(1) 趣旨

利用目的(1)から(3)までと同じ

(2) 共同利用する個人データの項目

①「技能者基本情報」

②「技能者就業履歴情報」

③「事業者情報」

④「現場・契約情報」

ただし、利用目的(2)-1 に関しては、技能者が所属する事業者以外の事業者については、技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人又はその所属事業者が共有の同意をしていない内容を除く。

(3) 共同利用する者の範囲と利用目的

①建設工事業務遂行のため、当該建設工事業務に従事し、又は従事しようとする技能者本人に関する技能者基本情報及び技能者就業履歴情報の全部若しくは一部を保有し、又は保有しようとしている、民間入退場管理システム、安全管理システム等（本システムと連携する条件を満たすものとして本財団が認定したものに限定）の利用事業者及び運営事業者（利用目的(1)-4 及び(3)-2）

②本システムの登録ユーザー（利用目的(2)-1 及び(3)-1）。ただし、利用目的(3)-1 については、技能者が入場し、又はした現場の元請、上位下請事業者及び技能者の所属事業者に限る。

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者

①建設キャリアアップシステム 担当部長

②本財団が認定する民間システム

■建設キャリアアップシステム利用規約について（抜粋）

利用の解除

1. 本財団は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、若しくは登録ユーザーとしての登録を抹消、若しくはサービス利用契約を解除することができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録事業者によって支払停止又は支払不能となり、若しくは破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(3) 12 ヶ月以上本サービスの利用がない場合

(4) 本財団からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 14 日間以上応答がない場合

(5) 第 5 条第 4 項各号に該当する場合

(6) その他、適切なシステム運用の観点から本財団が本サービスの利用、登録ユーザーとしての登録、又はサービス利用契約の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ユーザーは、本財団に対して負っている債務について当然に期限の利益を失い、直ちに本財団に対して全ての債務の支払いを行わなければならない。

3. 本財団は、本条に基づき本財団が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について責任を負いません。

詳細については、本財団ホームページに掲載している「建設キャリアアップシステム個人情報保護方針」をお読みください。なお、「建設キャリアアップシステム利用規約」については、登録申請書手引にも掲載しております。

代表者署名または代表者記名押印

代表者署名または代表者記名押印日

①

②

年

月

日

① 申請事業者の代表者が署名または記名・押印（印は、法人は会社丸印、個人事業者・一人親方は認印）してください。

②申請日より前の日付を、ご記入ください。

9

個人情報取り扱い同意書（インターネット申請）

※インターネット申請で代行申請を行う場合は、提出してください。

インターネット申請専用

事新規建設キャリアアップシステム事業者情報登録申請書

建設キャリアアップシステム個人情報取り扱い同意書

※申込全事業者必須

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。また、本財団は本システムに登録いただいた登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他の関係する法令ならびに本財団規程などを遵守し、個人情報を適法かつ適正に取り扱います。

■個人情報の取り扱いについて（抜粋）

1 利用目的について

1. 技能者が技能や経験に応じた適切な評価を受け、処遇の改善に結びつくよう、技能者、その所属事業者、元請等の事業者が協力して、「技能者基本情報」（建設キャリアアップシステム個人情報保護方針（<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/profile/p-policy/>）の別表1に列挙する個人情報を用いる。以下同じ。）と「技能者就業履歴情報」（本財団個人情報保護方針の別表2に列挙する個人情報を用いる。以下同じ。）を以下のように本システムにおいて登録、蓄積及び最新の情報を更新するため。

1-1. 技能者基本情報、技能者（又は技能者の委託を受けた所属事業者、事業者団体等）が本システムにおいて登録及び更新する。

1-2. 技能者就業履歴情報、技能者の所属事業者、元請等の事業者、技能者が本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。

1-3. 技能者就業履歴情報を構成する「事業者情報」（本財団個人情報保護方針の別表3に列挙する個人情報を用いる。以下同じ。）、「現場・契約情報」（本財団個人情報保護方針の別表4に列挙する個人情報を用いる。以下同じ。）を、技能者の所属事業者、元請等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。

1-4. 技能者就業履歴情報、技能者基本情報、事業者情報及び現場・契約情報を、本財団が認定する民間入退場管理システム、安全管理システム等と連携（共同利用）して本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。

2. 1により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を利用して、登録ユーザーが優れた技能者及びその所属する事業者を適切に把握及び評価するため。また、今後整備される技能者の技能評価及び事業者の施工能力評価の仕組みと連携して、技能者の雇用の安定や処遇を改善するため。

2-1. 登録ユーザー間で技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を共有する（共同利用）。ただし、技能者が所属する事業者以外の事業者については、技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人又はその所属事業者が共有の同意をしていない内容を除く。

2-2. 技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人及びその所属事業者の同意している項目について、技能者の技能評価及び事業者の施工能力評価の仕組みの運営主体に対して、必要な範囲で提供する。

3. 1により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を利用して、より正確かつ効率的に、技能者が入場中、稼働中の現場において元請、上位下請事業者が工事現場の安全衛生の確保、社会保険の加入確認、建設業退職金共済制度における共済証書の適切な交付ができるようにし、現場の適切な管理と実務の効率化、工品質の向上につなげるため

3-1. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報について、必要な範囲で、現場の元請、上位下請事業者及び技能者の所属事業者で共有する（共同利用）。

3-2. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報について、本システムと本財団が認定する民間入退場管理システム、安全管理システム等と連携（共同利用）する。

4. 登録手続、連絡、本人確認、事業者の特定その他本システムの適正かつ円滑な運用を確保するため。

5. 本システムの推進及び関係者に対する広報活動並びに本システムの改善に必要な調査のため。

6. 建設産業における課題などの調査・分析のため。

2 個人情報の共同利用について

1. 趣旨
利用目的1から3までと同じ

2. 共同利用する個人データの項目
①「技能者基本情報」
②「技能者就業履歴情報」
③「事業者情報」
④「現場・契約情報」
ただし、利用目的2-1に関しては、技能者が所属する事業者以外の事業者については、技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人又はその所属事業者が共有の同意をしていない内容を除く。

3. 共同利用する者の範囲と利用目的
①建設工事業務遂行のため、当該建設工事業務に従事し、又は従事しようとする技能者本人に関する技能者基本情報及び技能者就業履歴情報の全部若しくは一部を保有し、又は保有しようとしている、民間入退場管理システム、安全管理システム等（本システムと連携する条件を満たすものとして本財団が認定したものに限る）の利用事業者及び運営事業者（利用目的1-4及び3-2）
②本システムの登録ユーザー（利用目的2-1及び3-1）。ただし、利用目的3-1については、技能者が入場し、又はした現場の元請、上位下請事業者及び技能者の所属事業者に限る。

4. 当該個人データの管理について責任を有する者
①建設キャリアアップシステム 担当部長
②本財団が認定する民間システム ※認定システム名を別記

3 個人情報の第三者提供について

本財団は、以下のいずれかに該当する場合を除き登録ユーザーの個人情報を第三者に提供しないものとする。

①登録ユーザーから事前に同意を得た場合
②法令に基づき提供を求められた場合
③人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、登録ユーザーの同意を得ることが困難である場合
④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、登録ユーザーの同意を得ることが困難である場合
⑤国又は地方公共団体などが法令の定める事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、登録ユーザーの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
⑥利用目的の達成に必要な範囲内において外部委託した場合
⑦「2 個人情報の共同利用について」の共同利用者の範囲に掲げる者に提供する場合

詳細については、本財団ホームページに掲載している「個人情報保護方針」、「建設キャリアアップシステムにおける個人情報の取り扱いについて（利用目的）」、「共同利用について」「個人情報の第三者提供について」をお読みください。

上記に記載の他、本財団ホームページに記載されている建設キャリアアップシステム個人情報保護方針等の内容を確認し、これに同意します。

署名または記名押印	①
署名または記名押印日	② 年 月 日

①申請事業者の代表者が署名または記名・押印（印は、法人は会社丸印、個人事業者・一人親方は認印）してください。

②申請日より前の日付を、ご記入ください。

10

次項目への移動は **Tab** キーを押下。チェックボックスは **Enter** キーでオンオフできます。 **入力のリセット**

事業者 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書

5/6
枚目

9 建設キャリアアップシステム利用規約同意書

※申込者全員必須

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。また、本財団は本システムに登録いただいた登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他の関係する法令ならびに本財団規程などを遵守し、個人情報保護法に基づき適切に取り扱います。

建設キャリアアップシステム個人情報保護方針

■建設キャリアアップシステムにおける個人情報の取り扱いについて（別紙）（抜粋）

1 利用目的について

- (1) 技能者が技能や経験に応じた適切な評価を受け、処遇の改善につなぐよう、技能者、その所属事業者、元請等の事業者が協力して、「技能者基本情報」（建設キャリアアップシステム個人情報保護方針（<https://www.ccus.jp/files/documents/privacy.pdf>）の別表1に列挙する個人情報を用いる。以下同じ。）と「技能者就業履歴情報」（本財団個人情報保護方針の別表2に列挙する個人情報を用いる。以下同じ。）を以下のように本システムにおいて登録、蓄積及び最新の情報に更新するため。
- (1)-1. 技能者基本情報を、技能者（又は技能者の委託を受けた所属事業者、事業者団体等）が本システムにおいて登録及び更新する。
- (1)-2. 技能者就業履歴情報を、技能者の所属事業者、元請等の事業者、技能者が本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。
- (1)-3. 技能者就業履歴情報を構成する「事業者情報」（本財団個人情報保護方針の別表3に列挙する個人情報を用いる。以下同じ。）、「現場・契約情報」（本財団個人情報保護方針の別表4に列挙する個人情報を用いる。以下同じ。）を、技能者の所属事業者、元請等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。
- (1)-4. 技能者就業履歴情報、技能者基本情報、事業者情報及び現場・契約情報を、本財団が認定する民間入退場管理システム、安全管理システム等と連携（共同利用）して本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。
- (2) (1)により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を利用して、登録ユーザーが優れた技能者及びその所属する事業者を適切に把握及び評価するため。また、今後整備される技能者の技能評価及び事業者の施工能力評価の仕組みと連携して、技能者の雇用の安定や処遇を改善するため。
- (2)-1. 登録ユーザー間で技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を共有する（共同利用）。ただし、技能者が所属する事業者以外の事業者については、技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人又はその所属事業者が共有の同意をしていない内容を除く。
- (2)-2. 技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人及びその所属事業者の同意している項目について、技能者の技能評価及び事業者の施工能力評価の仕組みの運営主体に対して、必要な範囲で提供する。
- (3) (1)により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を利用して、より正確かつ効率的に、技能者が入場中、稼働中の現場において元請、上位下請事業者が工事現場の安全衛生の確保、社会保険の加入確認、建設業退職金共済制度における共済証書の適切な交付ができるようし、現場の適切な管理と業務の効率化、工物品質の向上につなげるため。
- (3)-1. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報について、必要な範囲で、現場の元請、上位下請事業者及び技能者の所属事業者で共有する（共同利用）。
- (3)-2. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報について、本システムと本財団が認定する民間入退場管理システム、安全管理システム等とで連携（共同利用）する。
- (4) 登録手続、連絡、本人確認、事業者の特定その他本システムの適正かつ円滑な運用を確保するため。
- (5) 本システムの推進及び関係者に対する広報活動並びに本システムの改善に必要な調査のため。

(6) 建設産業における課題などの調査・分析のため。

2 個人情報の共同利用について

(1) 趣旨

利用目的(1)から(3)までと同じ

(2) 共同利用する個人データの項目

- ①「技能者基本情報」
②「技能者就業履歴情報」
③「事業者情報」
④「現場・契約情報」

ただし、利用目的(2)-1に関しては、技能者が所属する事業者以外の事業者については、技能者基本情報や技能者就業履歴情報のうち、技能者本人又はその所属事業者が共有の同意をしていない内容を除く。

(3) 共同利用する者の範囲と利用目的

- ①建設工事業務遂行のため、当該建設工事業務に従事し、又は従事しようとする技能者本人に関する技能者基本情報及び技能者就業履歴情報の全部若しくは一部を保有し、又は保有しようとしている、民間入退場管理システム、安全管理システム等（本システムと連携する条件を満たすものとして本財団が認定したものに限る）の利用事業者及び運営事業者（利用目的(1)-4及び(3)-2）
- ②本システムの登録ユーザー（利用目的(2)-1及び(3)-1）。ただし、利用目的(3)-1については、技能者が入場し、又はした現場の元請、上位下請事業者及び技能者の所属事業者に限る。

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者

- ①建設キャリアアップシステム 担当部長
②本財団が認定する民間システム ※認定システム名を別記

■建設キャリアアップシステム利用規約について（抜粋）

利用の解除

1. 本財団は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、若しくは登録ユーザーとしての登録を抹消、若しくはサービス利用契約を解除することができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
(2) 登録事業者によって支払停止又は支払不能となり、若しくは破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
(3) 12ヶ月以上本サービスの利用がない場合
(4) 本財団からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して14日間以上応答がない場合
(5) 第5条第4項各号に該当する場合
(6) その他、適切なシステム運用の観点から本財団が本サービスの利用、登録ユーザーとしての登録、又はサービス利用契約の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ユーザーは、本財団に対して負っている債務について当然に期限の利益を失い、直ちに本財団に対して全ての債務の支払いを行わなければならない。

3. 本財団は、本条に基づき本財団が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について責任を負いません。

詳細については、本財団ホームページに掲載している「建設キャリアアップシステム個人情報保護方針」および「建設キャリアアップシステム利用規約」をお読みください。

上記に記載の他、「事業者情報登録申請書」の手引に記載されている利用規約の内容を確認し、これに同意します。

代表者署名または代表者記名押印

（登録申請書 1/6 枚目に記入の代表者の署名または記名押印をお願いします。）

①

代表者署名または代表者記名押印日

②

年 月 日

6枚目へ

2023-4月

①申請事業者の代表者が署名または記名・押印（印は、法人は会社丸印、個人事業者・一人親方は認印）してください。

②申請日より前の日付を、ご記入ください。

※認定登録機関で申請の場合は、個人情報の取り扱い同意書の提出は必要ありません。

本同意書は、システム利用規約同意書・個人情報取り扱い同意書の兼用です。

事業者確認書類見本一覧

大分類	小分類	証明書類の種類	見本ページ
建設業許可 あり	—	建設業許可証明書	13 ページ
		建設業許可通知書（最新のもの）	14 ページ
建設業許可 なし	法人	確定申告書（法人税）	15 ページ
		確定申告書（法人事業税）	16 ページ
		確定申告書（法人住民税）	17 ページ
		納税証明書（法人税・消費税）	18 ページ
		納税証明書（法人事業税・法人住民税）	19 ページ
	個人 (個人事業主 ・一人親方)	所得税の確定申告書（事業所得の記載があるもの）	20 ページ
		納税証明書（所得税・消費税）	21 ページ
		納税証明書（個人事業税）	22 ページ
		個人事業の開業届	23 ページ
		個人事業開始申告書	24 ページ

発行元：都道府県もしくは国土交通省

第□□□□号

建設業許可証明書

主たる営業所の所在地 ○○県○○○○○○○○○

商号または名称 ○○○○○○○○

代表者氏名 ○○ ○○

①

上記の者は下記のとおり、建設業法第3条第1項に基づく許可を受けている
(同条第4項に該当する場合を含む。)ことを証明します。

令和○○年○○月○○日

○○○県□□□□□課長

③
印

令和○○年○○月○○日

② ○○○県知事 許可

(□—○○) 第○○○○○○○号

○○工事業

□□工事業

以下余白

① 商号・屋号または名称 及び 代表者名

② 建設業許可番号

③ 証明印等 (公印・受領印・発行者印等…)

※ 証明日が、CCUSへの登録申請日前 1年以内のものに限ります。

※ 建設業許可をお持ちの場合は、資本金確認書類を提出する必要はありません。

発行元：都道府県もしくは国土交通省

①	商号・屋号または名称 代表者名	〇〇〇第□□号—〇〇〇 令和〇〇年〇〇月〇〇日
		〇〇〇県知事□□□□□ ③ 印
□□建設業の許可について（通知）		
令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで申請のあった□□建設業については、 建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。		
記		
②	許 可 番 号	〇〇〇県知事 許可（□—〇〇）第〇〇〇〇〇〇〇号
	許可の有効期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで
	建設業の種類	〇〇工事業 □□工事業
注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和〇〇年〇〇月〇〇日 （この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）		

① 商号・屋号または名称 及び 代表者名

② 建設業許可番号

③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

※ 最新のものを提出してください。

※ 建設業許可をお持ちの場合は、資本金確認書類を提出する必要はありません。

- ① 所在地
- ② 商号
- ③ 法人番号
- ④ 資本金の額
- ⑤ 法人税 確定申告書

※ 申告日は、CCUSへの登録申請日前 1 年以内のものに限ります。

※ 收受印はなくても構いません。電子申告の場合、受領通知(メール詳細または受信通知等)の提出は不要です。

発行元（入手元）：都道府県税事務所

①

一連番号

受付印

組織 法人名
分非 自主 事延 都延
令和 年 月 日
東京都 都税事務所長 支 庁 長

法人番号

2

所在地

3

法人名

4

代表者氏名

経理責任者氏名

事業年度又は
連結事業年度分

6

申告書

事業税

課税標準

税額

（使途税戻金税額等）

（都民税）

特別法人事業税

課税標準

税額

（東京都の場合）

※ 処理事項

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514

515

516

517

518

519

520

521

522

523

524

525

526

527

528

529

530

531

532

533

534

535

536

537

538

539

540

541

542

543

544

545

546

547

548

549

550

551

552

553

554

555

556

557

558

559

560

561

562

563

564

565

566

567

568

569

570

571

572

573

574

575

576

577

578

579

580

581

582

583

584

585

586

587

588

589

590

591

592

593

594

595

596

597

598

599

600

601

602

603

604

605

606

607

608

609

610

611

612

613

614

615

616

617

618

619

620

621

622

623

624

625

626

627

628

629

630

631

632

633

634

635

636

637

638

639

640

641

642

643

644

645

646

647

648

649

650

651

652

653

654

655

656

657

658

659

660

661

662

663

664

665

666

667

668

669

670

671

672

673

674

675

676

677

678

679

680

681

682

683

684

685

686

687

688

689

690

691

692

693

694

695

696

697

698

699

700

701

702

703

704

705

706

707

708

709

710

711

712

713

714

715

716

717

718

719

720

721

722

723

724

725

726

727

728

729

730

731

732

733

734

735

736

737

738

739

740

741

742

743

744

745

746

747

748

749

750

751

752

753

754

755

756

757

758

759

760

761

762

763

764

765

766

767

768

769

770

771

772

773

774

775

776

777

778

779

780

781

782

783

784

785

786

787

788

789

790

791

792

793

794

795

796

797

798

799

800

801

802

803

804

805

806

807

808

809

810

811

812

813

814

815

816

817

818

819

820

821

822

823

824

825

826

827

828

829

830

831

832

833

834

835

836

837

838

839

840

841

842

843

844

845

846

847

848

849

850

851

852

853

854

855

856

857

858

859

860

861

862

863

864

865

866

867

868

869

870

871

872

873

874

875

876

877

878

879

880

881

882

883

884

885

886

887

888

889

890

891

892

893

894

895

896

897

898

899

900

901

902

903

904

905

906

907

908

909

910

911

912

913

914

915

916

917

918

919

920

921

922

923

924

925

926

927

928

929

930

931

932

933

934

935

936

937

938

939

940

941

942

943

944

945

946

947

948

949

950

951

952

953

954

955

956

957

958

959

960

961

962

963

964

965

966

967

968

969

970

971

972

973

974

975

976

977

978

979

980

981

982

983

984

985

986

987

988

989

990

991

992

993

994

995

996

997

998

999

1000

- ① 収受印
- ② 法人番号
- ③ 所在地
- ④ 商号
- ⑤ 資本金の額
- ⑥ 法人事業税 確定申告書
- ※ 申告日は、CCUSへの登録申請日前 1 年以内のものに限ります。

発行元（入手元）：市区町村役場

第二十号様式（提出用）

①	受付印	年 月 日	法人番号	申告年月日	市長
所在地 （あてがいが 支店等の場 合は本店所 在地と併記）			この申告の基礎 1. 法人税の 修正申告書の提出による 2. 法人税の 更正・決定・再更正による。		
（電話）			事業種目		
法人名			期末現在の資本金の額 又は出資金の額		
代表者 氏 名			期末現在の 資本金等の額		
年 月 日 から 年 月 日まで			事業年度又は 連結事業年度の の市民税の		
摘 要			税率(%)		
（使 途 秘 匿 金 税 額 等）			法人税割額		
法人税法の規定によって計算した法人税額			①		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額			②		
還付法人税額等の控除額			③		
退職年金等積立金に係る法人税額			④		
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①＋②－③＋④			⑤		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人 税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤) × ⑥			⑥		
市民税の特定寄附金税額控除額			⑦		
税額控除超過額相当額の加算額			⑧		
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額			⑨		
外国の法人税等の額の控除額			⑩		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額			⑪		
差引法人税割額 ⑤－⑦＋⑧－⑨－⑩－⑪ 又は ⑥－⑦＋⑧－⑨－⑩－⑪			⑫		
既に納付の確定した当期分の法人税割額			⑬		
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			⑭		
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫－⑬－⑭			⑮		
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数			⑯		
既に納付の確定した当期分の均等割額			⑰		
この申告により納付すべき均等割額 ⑯－⑰			⑱		
この申告により納付すべき市民税額 ⑮＋⑱			⑲		
⑲のうち見込納付額			⑳		
差 引 ⑲－㉑			㉒		
さいたま市内に所在する事務所、事業所又は寮等			分割基準		
名 称			事務所、事業所又は寮等の所在地		
当該法人の全従業員数			さいたま市の均等割の税率適用区分に 入る従業員数		
合 計			等		
区 名			月数		
従業員数			均等割額		
決算確定の日			年 月 日		
解散の日			年 月 日		
残余財産の最後の 分配又は引渡しの日			年 月 日		
法人税の修正申告書の提出 又は連結税額計算の額			年 月 日		
この申告が中間申告の 場合の計算期間			年 月 日から 年 月 日まで		
還付を受けよう とする金融機関 及び支払方法			銀行 口座番号（普通・当座）		
還 付 請 求 税 額			千 百 円		
法第15条の4の徴収額を受けようとする税額			千 百 円		

指定都市に申告する

青色・その他
要・否
有・無
本・支店

関与税理士
署

名
(電話)

① 収受印

② 所在地

③ 商号

④ 法人番号

⑤ 資本金の額

⑥ 法人住民税 確定申告書

※ 申告日は、CCUSへの登録申請日前 1 年以内のものに限ります。

発行元（入手元）：国税事務所

納税証明書

(その1 納税額等証明用)

住所（納税地）

〇〇県〇〇〇〇〇〇〇〇

①

氏名（名称）

〇〇〇〇〇〇〇〇

②

代表者氏名

〇〇 〇〇

税目	③		④	未納税額	法定納期限等
	年度及び区分	納付すべき税額			
	申告額	更生・決定後の額	納付済額		
(自) 令和XX年XX月1日 (至) 令和XX年XX月XX日 本税	¥XXX,XXX	*****	¥XXX,XXX	¥0	*****

(備考)

○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記の通りですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局（国税事務所）の調査による更生等により異動を生じる場合があります。

徴管（証明） 第 xxxxxx 号

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇税務署長 〇〇 〇〇

⑤ 印

XXXXXXXXX

- ① 所在地
 - ② 商号 及び 代表者名
 - ③ 税目：法人税もしくは消費税
 - ④ 納税額
 - ⑤ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ※ 証明日が、CCUSへの登録申請日前 1年以内のものに限ります。

発行元（入手元）：都道府県税事務所

納税（課税）証明書

納税義務者又は 特別徴収義務者	住所又は 所在地	①
	氏名又は 名称	②

税目	年度・行為年月 事業年度等	税額・加算金 等の区別	納付（納入） すべき額	納付（納入） した額	未納額	法定納付期限等	課税事務所	摘要
③ 法人事業税 ・特別税	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日			④				

令和〇〇年〇〇月〇〇日

上記のとおり証明します。

〇〇〇県〇〇県税事務所長 〇〇 〇〇



- ① 所在地
 - ② 商号 及び 代表者名
 - ③ 税目：法人事業税もしくは法人住民税
 - ④ 納税額
 - ⑤ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ※ 証明日が、CCUSへの登録申請日前 1年以内のものに限ります。

発行元（入手元）：国税事務所

令和 年 月 日

令和 06 年分の 所得税及び復興特別所得税の ① 申告書

FA2204

納税地

個人番号

フリガナ

氏名

令和7年1月1日の住所

職業

世帯主の氏名

世帯主との続柄

振替口座希望

種類

青色

分属

国出

損失

修正

特典

特典

整理番号

電話番号

自宅・勤務先・携帯

第一表

(令和六年分用)

定額減税実施済額は、(43)と(44)のいずれか少ない方の金額です。

収入金額等

所得金額等

所得から差し引かれる金額

延滞納税の出

還受

整理番号

区分

整理

確認

収入金額等	所得金額等	所得から差し引かれる金額	延滞納税の出	還受	整理番号	区分	整理	確認
事業所得	事業所得	社会保険料控除	申告期限までに納付する金額	銀行・組合・農協・漁協	1	A	B	C
給与所得	給与所得	小規模企業共済等掛金控除	延滞納税額	郵便局	2	D	E	F
退職所得	退職所得	生命保険料控除	還受される税額	普通預金	3	G	H	I
雑所得	雑所得	地震保険料控除	名等	当座預金	4	J	K	L
配当所得	配当所得	障害、ひとり親控除	口座番号	納税準備金	5	M	N	O
不動産所得	不動産所得	勤労学生、障害者控除	記号番号	貯蓄	6	P	Q	R
雑所得	雑所得	配偶者(特別)控除	公金受取口座登録の同意	その他	7	S	T	U
雑所得	雑所得	扶養控除	公金受取口座の利用		8	V	W	X
雑所得	雑所得	基礎控除			9	Y	Z	
雑所得	雑所得	(13)から(24)までの計			10			
雑所得	雑所得	雑損控除			11			
雑所得	雑所得	医療費控除			12			
雑所得	雑所得	寄附金控除			13			
雑所得	雑所得	合計			14			
雑所得	雑所得	(25)+(26)+(27)+(28)			15			
雑所得	雑所得				16			
雑所得	雑所得				17			
雑所得	雑所得				18			
雑所得	雑所得				19			
雑所得	雑所得				20			
雑所得	雑所得				21			
雑所得	雑所得				22			
雑所得	雑所得				23			
雑所得	雑所得				24			
雑所得	雑所得				25			
雑所得	雑所得				26			
雑所得	雑所得				27			
雑所得	雑所得				28			
雑所得	雑所得				29			

- ① 所得税の確定申告書
- ② 住所
- ③ 氏名（代表者名）
- ④ 事業所得（額の記載があればよい）
- ※ 個人番号は、必ずマスキングしてください。
- ※ 申告日は、CCUSへの登録申請日前 1 年以内のものに限ります。
- ※ 収受印がない場合は、所得税の納税証明書（写し）を一緒に提出してください。
- ※ 電子申告で、⑦申告書に申告日時と受付番号が印字されている場合、④受領通知（メール詳細または受信通知等）を併せて提出する場合、⑤税理士の署名（記名押印）または青色申告会の収受印がある場合は、所得税の納税証明書（写し）は不要です。

発行元（入手元）：国税事務所

納税証明書

(その1 納税額等証明用)

住所（納税地）

〇〇県〇〇〇〇〇〇〇〇

①

氏名（名称）

〇〇〇〇〇〇〇〇

②

代表者氏名

〇〇 〇〇

税目	③		④	未納税額	法定納期限等
	年度及び区分	納付すべき税額			
	申告額	更生・決定後の額	納付済額		
(自) 令和XX年XX月1日 (至) 令和XX年XX月XX日 本税	¥XXX,XXX	*****	¥XXX,XXX	¥0	*****

(備考)

○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記の通りですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局（国税事務所）の調査による更生等により異動を生じる場合があります。

徴管（証明） 第

xxxxxx

号

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇税務署長

〇〇 〇〇

⑤

印

XXXXXXXXX

① 所在地

② 名称 及び 代表者名

③ 税目：所得税、消費税

④ 納税額

⑤ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

※ 証明日が、CCUSへの登録申請日前 1年以内のものに限ります。

発行元（入手元）：都道府県税事務所

納税（課税）証明書

納税義務者又は 特別徴収義務者	住所又は 所在地	①
	氏名又は 名称	②

税目	年度・行為年月 事業年度等	税額・加算金 等の区別	納付（納入） すべき額	納付（納入） した額	未納額	法定納付期限等	課税事務所	摘要
③ 個人事業税	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日			④				

令和〇〇年〇〇月〇〇日

上記のとおり証明します。

〇〇〇県〇〇県税事務所長 〇〇 〇〇



- ① 所在地
 - ② 名称 及び 代表者名
 - ③ 税目：個人事業税
 - ④ 納税額
 - ⑤ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ※ 証明日が、CCUSへの登録申請日前 1年以内のものに限ります。

発行元（入手元）：国税事務所

①

税務署受付印

1040

個人事業の開業・廃業等届出書

納税地

○住所地・○居所地・○事業所等(該当するものを選択してください。)

(〒 -)

(TEL - -)

上記以外の
住所地・
事業所等

納税地以外に住所地・事業所等がある場合は記載します。

(〒 -)

(TEL - -)

フリガナ

氏名

③

生年
月
日

○大正
○昭和
○平成
○令和

年 月 日生

個人番号

マスキング必須箇所

職業

フリガナ

屋号

④

個人事業の開業廃業等について次のとおり届けます。

届出の区分

○開業(事業の引継ぎを受けた場合は、受けた先の住所・氏名を記載します。)

住所 氏名

事務所・事業所の(○新設・○増設・○移転・○廃止)

○廃業(事由)

(事業の引継ぎ(譲渡)による場合は、引き継いだ(譲渡した)先の住所・氏名を記載します。)

住所 氏名

所得の種類

○不動産所得・○山林所得・○事業(農業)所得[廃業の場合……○全部・○一部()]

開業・廃業等日

開業や廃業、事務所・事業所の新增設等のあった日

年 月 日 ⑤

事業所等を
新增設、移転、
廃止した場合

新增設、移転後の所在地

(電話)

移転・廃止前の所在地

廃業の事由が法人
の設立に伴う
ものである場合

設立法人名

代表者名

法人納税地

設立登記

年 月 日

開業・廃業に伴
う届出書の提出
の有無

「青色申告承認申請書」又は「青色申告の取りやめ届出書」

○有・○無

消費税に関する「課税事業者選択届出書」又は「事業廃止届出書」

○有・○無

事業の概要
できるだけ具体
的に記載します。

給与等の支払
の状況

区分

従業員数

給与の定め方

税額の有無

その他参考
事項

専従者

人

○有・○無

使用人

○有・○無

計

○有・○無

源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書の
提出の有無

○有・○無

給与支払を開始する年月日

年 月 日

関与税理士

(TEL - -)

税務署
整理
欄

0

源泉用紙
交付

通信日付印の年月日

確認

確認書類
個人番号カード／通知カード・運転免許証
その他()

番号確認

身元確認

□ 済
□ 未済

- ① 收受印
- ② 所在地
- ③ 氏名
- ④ 「開業」にチェックが入っていること
- ⑤ 開業日 ※CCUSへの登録申請日前 1 年以内のものに限ります。
- ※ 個人番号は、必ずマスキングしてください。
- ※ 収受印が押印されていない場合は、収受日や税務署名を記載した「収受印の替わりに収受印が廃止になった旨を記載したリーフレット」を添付してください。
- ※ 電子届出の場合は、⑦届出書に届出日時と受付番号が印字、①受領通知(メール詳細または受信通知等)を併せて提出 のいずれかが必要です。

発行元（入手元）：都道府県税事務所

付
受
①
印

個人事業
開業
休業
廃業
届出書

整理欄

年 月 日	納 税 地	②		TEL ()	
	住 (居) 所			TEL ()	
	事 業 所			TEL ()	
	屋 号				
	県税事務所長殿	(ふりがな)	③		生年 月 日
事 業 の 種 類 (具 体 的 に)			開 業 日	④ 年 月 日	
			休 業 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日	
			廃 業 日	年 月 日	
開 業 の 場 合 の 青 色 申 請 年 月 日	年 月 日		休 業 又 廃 業 理 由		
休 業 ・ 廃 業 の 場 合 の 青 色 ・ 白 色 区 分	青 色 ・ 白 色				
事 務 所 、 事 業 所 の (営 業 所) の 設 置 状 況 (事業所(営業所)が2箇所以上の場合に記入する)	名 称	所 在 地		設 置 年 月 日	
				・ ・	
				・ ・	
				・ ・	
設 備 の 概 要			従 業 員	家 族	男 人 女 人
				雇 人	男 人 女 人
				計	
				源 泉 徴 収	有 無
開 ・ 廃 業 に よ る 家 屋 の 利 用 状 況	ア 自用 イ 借家 ウ 貸付 エ 譲渡 オ 譲受				
	賃 貸 先 又 は 譲 渡 ・ 譲 受 先	住 所			
		氏 名			
	賃 貸 借 月 額 家 賃		円 権 利 金	円 保 証 金 敷 金	円

(県税事務所提出用)

- ① 收受印
- ② 所在地
- ③ 氏名
- ④ 開業日 ※開業日は、CCUSへの登録申請日前 1 年以内のものに限ります。
- ※ 電子届出の場合は、⑦届出書に届出日時と受付番号が印字されている、①受領通知(メール詳細または受信通知等)を併せて提出 のいずれかが必要です。

資本金確認書類見本一覧

大分類	小分類	証明書類の種類	見本ページ
建設業許可 なし	法人	確定申告書（法人税） [本人確認書類を兼ねる]	15 ページ
		確定申告書（法人事業税） [本人確認書類を兼ねる]	16 ページ
		確定申告書（法人住民税） [本人確認書類を兼ねる]	17 ページ
		履歴事項全部証明書	26 ページ
		現在事項全部証明書	27 ページ

発行元（入手元）：法務局

現在事項全部証明書

〇〇県〇〇〇〇〇〇〇〇〇
株式会社〇〇〇〇〇

会社法人等番号	0 1 2 3 - 4 5 - 6 7 8 9 0 1	
商 号 ①	株式会社〇〇〇〇〇	
本 店	〇〇県〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
公告をする方法	官報に記載してする	
会社成立の年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
目 的	1. 土木一式工事業 2. 建築一式工事業 3. 前各号に附帯関連する一切の業務	
発行可能株式総数	8 0 0 株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2 0 0 株	
資本金の額 ②	金 1 0 0 0 万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない	
役員に関する事項	取締役 土 木 太 郎	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
	取締役 建 築 次 郎	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
	取締役 土 工 三 郎	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
	〇〇県〇〇〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役 土 木 太 郎	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
	監査役 解 体 愛 子	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	
登記記録に関する事項	平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇から本店移転 平成〇〇年〇〇月〇〇日登記	

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

令和〇〇年〇〇月〇〇日 ③

〇〇地方法務局〇〇出張所

登記官

〇〇 〇〇

④ 印

整理番号 〇〇〇〇〇〇〇 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/1

- ① 商号
- ② 資本金額
- ③ 証明日 ※ 証明日は、CCUSへの登録申請日前 1 年以内のものに限ります。
- ④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ※ 複数枚の場合は、全頁提出してください。

発行元（入手元）：法務局

現在事項全部証明書

〇〇県〇〇〇〇〇〇〇〇〇
株式会社〇〇〇〇〇

会社法人等番号	0 1 2 3 - 4 5 - 6 7 8 9 0 1	
商 号 ①	株式会社〇〇〇〇〇	
本 店	〇〇県〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
公告をする方法	官報に記載してする	
会社成立の年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
目 的	1. 土木一式工事業 2. 建築一式工事業 3. 前各号に附帯関連する一切の業務	
発行可能株式総数	8 0 0 株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2 0 0 株	
資本金の額 ②	金 1 0 0 0 万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない	
役員に関する事項	取締役 土 木 太 郎	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
	取締役 建 築 次 郎	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
	取締役 土 工 三 郎	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
	〇〇県〇〇〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役 土 木 太 郎	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
	監査役 解 体 愛 子	平成〇〇年〇〇月〇〇日就任
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	
登記記録に関する事項	平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇から本店移転 平成〇〇年〇〇月〇〇日登記	

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和〇〇年〇〇月〇〇日 ③

〇〇地方法務局〇〇出張所

登記官

〇〇 〇〇

④ 印

整理番号 〇〇〇〇〇〇〇 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/1

- ① 商号
- ② 資本金額
- ③ 証明日 ※ 証明日は、CCUSへの登録申請日前 1 年以内のものに限ります。
- ④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ※ 複数枚の場合は、全頁提出してください。

健康保険加入証明書類見本一覧

大分類	小分類	証明書類の種類	見本ページ
全国健康 保険協会 (協会けんぽ) [加入有]	領収済証等	納入告知書 納付書・領収証書	29 ページ
		保険料納入告知額・領収済額通知書	30 ページ
	納入証明書	社会保険料納入確認(申請)書	31 ページ
		社会保険料納入証明書	32 ページ
	適用通知書等	健康保険 / 厚生年金保険 適用事業所関係事項確認(申請)書	33 ページ
		適用事業所 名称 / 所在地 変更(訂正)届	34 ページ
		適用通知書	35 ページ
		適用〇〇変更通知書	36 ページ
	決定通知書	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書	37 ページ
	支払届	健康保険 / 厚生年金保険 被保険者賞与支払届	38 ページ
健康保険組合 [加入有]	領収済証等	口座振替済領収証書	39 ページ
		納入告知書兼領収証書	40 ページ
健康保険 適用除外 (国保組合) [適用除外 001]	加入証明書	加入内容証明書	41 ページ
		国民健康保険組合加入証明書	42 ページ
		保険組合加入証明書	43 ページ
	領収済証等	保険料振替済通知書 / 保険料納額告知書	44 ページ
		保険料納額告知書 & 領収書	45 ページ
	承認証	健康保険被保険者適用除外承認証(国民健康保険被保険者)	46 ページ
		被保険者適用除外承認申請書(国民健康保険組合被保険者)	47 ページ
		国民健康保険組合加入確認書	48 ページ

発行元（入手元）：日本年金機構（年金事務所）

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

厚生保険

年度

年度特別会計

内閣府及び厚生労働省所管

取扱庁番号

取扱庁名

厚生労働省年金局（ ）

pay-easy

納付目的
年月

納付期限
年月日

右記のとおり納付してください

健康勘定
健康保険料

厚生年金勘定
厚生年金保険料

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金

事業所整理番号

事業所番号

うち証券受領

収納機関番号

事業所番号

確認番号

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

年金事務所

延滞金の計算方法

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

証券受領

全部

一部

合計額

千

百

十

億

千

百

十

万

千

百

十

円

納付目的

健康保険料

厚生年金保険料

子ども・子育て拠出金

令和 年度

内閣府及び厚生労働省所管

年金特別会計

上記の合計額を徴収しました。

(領収日付等)

④ 印

(納付者渡し)

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員がこの領収証書により徴収することはありません。
この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応の口座、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度 5 月 日以降現年度歳入組入

- ① 事業所整理記号
- ② 事業所番号
- ③ 事業所名称
- ④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手元）：日本年金機構（年金事務所）

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	①	事業所番号	②
納付目的年月	年	月	納付期限 年 月 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
合 計	額		円

年	月	分	保 険 料	領収日	年	月	日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定					
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金					
合 計	額						円

年 月 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課
(長日本年金機構
年金事務所)

④
印

③

様

- ① 事業所整理記号
- ② 事業所番号
- ③ 事業所名称
- ④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手元）：日本年金機構（年金事務所）

令和 年 月 日 申請

社会保険料納入確認(申請)書

1. 申請者

事業所整理記号	事業所番号
①	②

事業所所在地 (船舶所有者住所)	〒
事業所名称	③
事業主氏名(船舶所有者氏名)	
電話番号	()-()-()

2. 申請事由

3. 確認書の請求枚数

枚

4. 確認事由

項 目	対 象 期 間	未納の有無
④ 健康保険料・船員保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 (延滞金を含む)	平成 年 月分から 平成 年 月分まで 令和	有・無

管掌区分	1. 全国健康保険協会管掌健康保険 ・ 2. 組合管掌健康保険
------	---------------------------------

5. 猶予期間の有無

上記のとおり相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

日本年金機構
年金事務所長



委任欄

私、上記申請者は社会保険料納入確認書の交付申請及び受領について、
下記の者に委任します。

受任者氏名
受任者住所
委任者との関係

- ① 事業所整理記号
- ② 事業所番号
- ③ 事業所名称
- ④ 健康保険料にマーク
- ⑤ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手元）：日本年金機構（年金事務所）

社会保険料納入証明書

1. 申請者

事業所整理記号	①	事業所番号	②
事業所所在地			
事業所名称	③		
事業主氏名			
適用年月日			

2. 証明内容

月 分 (収納年月日)	健康保険料 (備考)	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出 金
令和○年○月分 (令和○年○月○日)	円	円	円
令和○年○月分 (令和○年○月○日)	円	円	円
令和○年○月分 (令和○年○月○日)	円	円	円
令和○年○月分 (令和○年○月○日)	円	円	円
令和○年○月分 (令和○年○月○日)	円	円	円
令和○年○月分 (令和○年○月○日)	円	円	円
令和○年○月分 (令和○年○月○日)	円	円	円
令和○年○月分 (令和○年○月○日)	円	円	円
令和○年○月分 (令和○年○月○日)	円	円	円

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長



① 事業所整理記号

② 事業所番号

③ 事業所名称

④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

令和 年 月 日 申請

申請者記入欄

事業所整理記号	事業所番号
①	②

事業所名称	③
事業所所在地	
事業主氏名	
電 話 番 号	

ア・新規適用年月日 イ・被保険者数 ウ・その他()

年金事務所確認欄

令和 年 月 日

上記適用事業所の確認申請事項について、下記のとおり相違ないことを確認しました。

年金事務所長



昭和
ア・新規適用年月日：平成 年 月 日
令和

イ・被保険者数：人

ウ・そ の 他 :

- ① 事業所整理記号
- ② 事業所番号
- ③ 事業所名称
- ④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元(入手元): 日本年金機構(年金事務所)

様式コード		健康保険 厚生年金保険		適用事業所 名称/所在地 変更(訂正)届			
2 1 0 5							
令和 年 月 日 提出							
提出者記入欄	事業所整理記号	①			事業所番号	②	
	事業所所在地	〒 -					
	事業所名称						
	事業主氏名						
	電話番号	()					
社会保険労務士記載欄							
							
変更区分							
1. 事業所名称のみ変更 2. 事業所所在地のみ変更 3. 事業所名称及び事業所所在地の変更							
変更前	① 事業所名称						
	② 事業所所在地	〒 - 都道府県					
変更後	③ 変更年月日	令和 年 月 日					
	④ 事業所名称	(フリガナ) ③					
	⑤ 事業所所在地	〒 - (フリガナ) 都道府県					
	⑥ 電話番号						
	⑦ 口座振替の継続	※管轄内の所在地変更の場合、以下の項目は記載不要です。 1. 継続する ※「1. 継続する」を希望する場合、 ⑧振替口座の変更も記入してください。 2. 継続しない			⑧ 振替口座の変更 ※管轄内の所在地変更の場合、以下の項目は記載不要です。 1. 変更なし 2. 変更あり ※ 口座番号、口座名義等に変更がある場合、 再度『保険料 口座振替納付(変更)申出書』を提出してください。		

- ① 事業所整理記号
② 事業所番号
③ 事業所名称
④ 証明印等(公印・受領印・発行者印等…)

発行元（入手元）：日本年金機構（年金事務所）

適用通知書

事業所整理番号 ①

事業所番号 ②

事業所名称 ③

事業所所在地

事業所電話番号

適用区分

強制適用事業所

事業主指名

社会保険労務士コード

管掌区分

適用年月日

令和 年 月 日

組合略称

基金番号

上記の通り適用することとしたので

基金名称

通知します。

令和 年 月 日

日本年金機構理事長

殿



① 事業所整理記号

② 事業所番号

③ 事業所名称

④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

[illegible]

- ① 事業所名称
 - ② 事業所整理番号
 - ③ 事業所番号
 - ④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ※ 電子申請等の場合において公印がない場合は、公印なしで可

発行元（入手先）：日本年金機構（年金事務所）

様式コード
2265

健康保険
厚生年金保険
厚生年金保険

被保険者賞与支払届
70歳以上被用者賞与支払届



令和 年 月 日提出

事業所整理番号 ①

事業所所在地

事業所名称 ②

事業主氏名

電話番号

受付印

③ 印

社会保険労務士記載欄

氏名等

項目名

① 被保険者整理番号

② 被保険者氏名

③ 生年月日

⑦ 個人番号〔高齢年金番号〕
※70歳以上被用者の場合のみ

④ 賞与支払年月日

⑤ 賞与支払額

⑥ 賞与額(千円未満は切捨て)

⑧ 備考

共通

④ 賞与支払年月日(共通)

9.令和 年 月 日

←1枚ずつ必ず記入してください。

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

被保険者氏名などの情報を
必ずマスキングして（消して）ください。

- ① 事業所整理番号
- ② 事業所名称
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ※ 電子申請等の場合において公印がない場合は、公印なしで可

発行元（入手先）：健康保険組合

[illegible]

- ① 事業者名称
- ② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手先）：〇〇建設国民健康保険組合

加入内容証明書

下記の事業所の証明日における〇〇建設国民健康保険組合の加入内容は、下記のとおりであることを証明します。

記

<登録事業所内容>

① 事業所名称：

事業所所在地：

事業主名：

保険証記号番号：

必ずマスキングして（消して）ください。

資格取得年月日：

〇〇〇〇〇〇〇〇

支部所在地：

支部電話番号：

〇〇建設国民健康保険組合

〇〇〇支部

支部長 〇〇 〇〇

②
印

① 事業所名称

② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手先）：〇〇建設国民健康保険組合

国民健康保険組合加入証明書

被保険者氏名	必ずマスキングして（消して）ください。
国民健康保険組合名	
加入年月日	
事業所名	①

上記の者は健康保険被保険者適用除外承認を受けて、適正に〇〇建設国民健康保険組合に加入していることを証明します。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇建設国民健康保険組合
理事長 〇〇 〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号



① 事業所名

② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手先）： 国民健康保険組合

保險組合加入証明書

記号・番号

① 株式会社〇〇〇〇

代表取締役

令和 年 月 日

証明者

全国〇〇〇〇国民健康保険組合〇〇〇支部

○○○○○○○○ ○○ ○○

② 印

- ① 事業所名
- ② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手先）： 国民健康保険組合

[illegible]

- ① 事業所名
- ② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

000-0000
 〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇
 株式会社〇〇〇〇 ①
 〇〇 〇〇〇 様

○○○○○○○○ 00-00
○○○○○ 00-00

被保険者 整理番号	申請者の指名	※ 1 生年月日	※ 2 種別(性別)	取得区分	※ 1 適用除外年月日	請者の 確認印
	郵便番号	申請者の住所				
被保険者氏名などの情報を 必ずマスキングして（消して）ください。						印
						印
						印

令和 年 月 日
日本年金機構理事長
(〇〇年金事務所)



- 46

被保険者適用除外承認申請書（国民健康保険組合被保険者）

国民健康保険組合に
加入の場合

発行元（入手先）：日本年金機構（年金事務所）

様式コード 9 2 9 9		健康保険 国保組合 被保険者適用除外承認申請書 （国民健康保険組合被保険者）	
令和 年 月 日 提出			
提出者記入欄	事業所 整理番号	事業所 番号	
	事業所 所在地	〒 -	
	事業所 名称	①	
	事業主 氏名 電話番号	()	

下記の者は、適用除外該当事由に該当することにより当国民健康保険組合の事業適用除外者であることを証明します。
 令和 年 月 日
 国民健康保険組合理事長

②
 印

社会保険労務士記載欄
 氏 名 等

当該事業所に使用されかつ国民健康保険組合の被保険者である間、健康保険の適用除外の承認を申請します。

申請者 1

 申請者 2

 申請者 3

 申請者 4

被保険者氏名などの情報を
 必ずマスキングして（消して）ください。

- ① 事業所名称
- ② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手先）： 建設労働組合

国民健康保険組合加入確認書

被保険者氏名	必ずマスキングして（消して）ください。
国民健康保険組合名	
被保険者資格取得年月日	
事業所名称	①

上記の者が健康保険被保険者適用除外承認を受けて、適正に〇〇建設国民健康保険組合に加入していることを確認しました。

令和 年 月 日

〇〇建設労働組合 〇〇支部
支部長 〇〇 〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

②
印

① 事業所名称

② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

※ 健康保険被保険者適用除外承認証（国保組合名、事業所名記載）が保存されていない場合や、国保組合による加入証明（事業所名記載）が発行できない場合に、国保組合の母体となる建設労働組合やその支部等が、加入状況を確認して本「確認書」を発行してもらうことができます。

年金保険加入証明書類見本一覧

大分類	小分類	証明書類の種類	見本ページ
厚生年金	領収済証等	納入告知書 納付書・領収証書 [全国保険協会（協会けんぽ）加入証明書類に同じ]	29 ページ
		保険料納入告知額・領収済額通知書 [全国保険協会（協会けんぽ）加入証明書類に同じ]	30 ページ
	納入証明書	社会保険料納入確認（申請）書	50 ページ
		社会保険料納入証明書 [全国保険協会（協会けんぽ）加入証明書類に同じ]	32 ページ
	適用通知書	健康保険 / 厚生年金保険 適用事業所関係事項確認(申請)書 [全国保険協会（協会けんぽ）加入証明書類に同じ]	33 ページ
		適用事業所 名称 / 所在地 変更（訂正）届 [全国保険協会（協会けんぽ）加入証明書類に同じ]	34 ページ
		適用通知書 [全国保険協会（協会けんぽ）加入証明書類に同じ]	35 ページ
		適用〇〇変更通知書 [全国保険協会（協会けんぽ）加入証明書類に同じ]	36 ページ
	決定通知書	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書 [全国保険協会（協会けんぽ）加入証明書類に同じ]	37 ページ
	支払届	健康保険 / 厚生年金保険 被保険者賞与支払届 [全国保険協会（協会けんぽ）加入証明書類に同じ]	38 ページ

社会保険料納入確認（申請）書

発行元（入手元）：日本年金機構（年金事務所）

令和 年 月 日 申請

社会保険料納入確認（申請）書

1. 申請者

事業所整理記号	事業所番号
①	②

事業所所在地 (船舶所有者住所)	〒
事業所名称	③
事業主氏名(船舶所有者氏名)	
電話番号	()-()-()

2. 申請事由

3. 確認書の請求枚数

枚

4. 確認事由

項 目	対 象 期 間	未納の有無
健康保険料・船員保険料		
④ 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 (延滞金を含む)	平成 年 月分から 平成 年 月分まで 令和 年 月分まで	有・無

管掌区分	1. 全国健康保険協会管掌健康保険・2. 組合管掌健康保険
------	-------------------------------

5. 猶予期間の有無

上記のとおり相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

日本年金機構
年金事務所長



委任欄

私、上記申請者は社会保険料納入確認書の交付申請及び受領について、
下記の者に委任します。

受任者氏名
受任者住所
委任者との関係

- ① 事業所整理記号
- ② 事業所番号
- ③ 事業所名称
- ④ 厚生年金保険料にマーク
- ⑤ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

雇用保険加入証明書類見本一覧

小分類	証明書類の種類	見本ページ
加入証明書	雇用保険証明書	52 ページ
	労働関係成立証明書	53 ページ
	労働保険成立証明書	54 ページ
	証明書 事務組合	55 ページ
適用事業所設置届	雇用保険 適用事業所設置届 事業主事業所各種変更届 事業主控	56 ページ
納付書・領収証書	納付書・領収証書	57 ページ
申告書	労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書	58 ページ
納入通知書	労働保険料等納入通知書	59 ページ
	労働保険事務等委託書	60 ページ
	年度労働保険料等納付済通知書	61 ページ
	労働（労災）保険料納付済証明書	62 ページ
	労働保険料等納入証明書	63 ページ
その他	労働保険等一括有期事業総括表算定基礎賃金等の報告	64 ページ
	事業所台帳全記録照会（ヘッダー）	65 ページ
	名称、所在地等変更届	66 ページ
	適用事業所台帳	67 ページ

～正しい労働保険番号の登録のお願い～

労働保険番号は基幹番号の末尾により適用される労働保険が異なります。正しい労働保険番号のご登録をお願いします。

14桁												
①府県		②所掌	③管轄		④基幹番号						⑤枝番号	
										※		
適用	労働保険	基幹番号の末尾（※）			概 要							
1元適用	雇用保険 労災保険	0 (事務組合の場合は1)			一般の事業所（一元適用事業所）の労働保険番号 (1つの労働保険番号で 労災保険・雇用保険が両方成立 している)							
2元適用	雇用保険のみ	2 (事務組合の場合は3)			建設業などの二元適用事業所の雇用保険に該当する労働保険番号 (二元適用で 建設業の雇用保険のみ成立 している)							
		4			二元適用事業所の林業等の労災保険番号 (二元適用で林業の 雇用保険のみ成立 している)							
	労災保険のみ	5			建設業等の労災保険番号（二元適用で建設業の 労災保険のみ成立 している。 （一括有期事業）							
		6 (事務組合の場合は7)			二元適用事業所の事務部門に従事する職員の労災保険番号 (二元適用で 事務所労災のみ成立 している)							

発行元（入手先）： 労働保険事務組合

雇用保険証明書

令和 年 月 日

株式会社〇〇建設

代表取締役 ○○ ○○ 殿

令和 年 月現在、当事務組合にて雇用保険に加入済みであることを証明いたします。

雇用保険番号	①
名 称	②
適用年月日	
事務組合加入年月日	

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇労働保険事務組合
会長 〇〇 〇〇



- ① 雇用保険番号（労働保険番号）
- ② 事業所名称
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手先）：労働保険事務組合

労働保険

労働関係成立証明書

下記の方は、労働災害保険関係について、成立していることを証明
致します。

○ 委託事業所

①

○ 労働保険番号

②

都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番

令和 年 月 日

○○○○○○○○○○○○○

○○○○労働保険事務組合

会長 ○○ ○○

③

印

- ① 事業所名称
- ② 雇用保険番号（労働保険番号）
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手先）：労働保険事務組合

労働保険成立証明書

令和 年 月 日

株式会社 ○○ ○○ 殿 ①

労働保険事務組合
○○労働保険協会
理事長 ○○○○



貴社の労働保険番号は、下記の通り成立され、且つ継続いたしていることを証明します。
尚、保険成立が数種に亘る事業所は、基幹番号の末尾番号と枝番号で区別されています。
御注意下さい。

記

③					○○○○	○○○	○○
府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号			

- ① 事業所名称
- ② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ③ 雇用保険番号（労働保険番号）

発行元（入手先）： 労働保険事務組合

令和 年 月 日

証 明 書

所在地

名 称

①

事業主名

令和 年 月 日現在において、労働保険料（雇用保険）は、
納付済であることを証明します。

労働保険事務組合名称

〇〇〇〇商工会議所

労働保険事務組合

会 頭 〇〇 〇〇

②

印

労働保険番号	府県	所掌	管轄	基 幹 番 号					枝番号		③

- ① 事業所名称
- ② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ③ 雇用保険番号（労働保険番号）

発行元（入手先）：労働基準監督署または都道府県労働局（ハローワーク）

雇用保険		適用事業所設置届		事業主控	
事業主事業所各種変更届					
1. 法人番号		2. 事業所番号		3. 管轄区分	
4. 変更年月日					
5. 事業所の名称					
①					
6. 郵便番号					
7. 事業所の所在地					
8. 事業所の電話番号					
9. 設置年月日		10. 設置区分			
		1 当然 2 任意			
11. 事業所区分		12. 産業分類			
1 個別 2 委託					
13. 労働保険番号					
②					
14.	③ 印				
備考					

- ① 事業所名称
- ② 雇用保険番号（労働保険番号）
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手先）：労働基準監督署または都道府県労働局（ハローワーク）

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

〇〇労働局

※取扱庁番号

標準選定

保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

厚生労働省
所 管

※令和

年度

労働
保険
番号

都道府県

所掌

管轄

基幹番号

枝番号

※C/D

※証券受領

①

納付の目的

1. 令和
☐ 年度概算 ☐ 期
(○○○)

2. 令和
☐ 年度確定

(住所)

(氏名)

②

殿

納付の場所

※○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

内訳

労働
保険料

一般
○出金

納付額
(合計額)

あて先

〒

○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○

〇〇〇労働局
(○○○)

上記合計額を領収しました。

領収日付印

③

印

- ① 雇用保険番号（労働保険番号）
- ② 事業所名称
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

発行元（入手先）：労働基準監督署または都道府県労働局（ハローワーク）

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

継続事業
（一括有期事業を含む。）

標準
字体

0123456789

第3号「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

下記のとおり申告します。

提出用

年 月 日

あて先 〒

② 印

種 別 32701 修正項目番号 入力決定コード 項1

① ① 都道府県 所管 管轄 基幹番号 枝番号 項2

② 増加年月日（元号：令和は9） 項3 ③ 事業廃止等年月日（元号：令和は9） 項4 ④ 事業廃止等理由 項5

⑤ 常時使用労働者数 項6 ⑥ 雇用保険被保険者数 項7 ⑦ 保険関係等 業 種 産業分類 項8 ⑧ 事業廃止等理由コード 項9 項10

労働保険特別会計歳入徴収官殿

⑦ 区分 算定期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額 ⑨ 保険料率 ⑩ 確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨）

労働保険料 (イ) 項11 1000分の (イ) 1000分の (イ) 項12 円

労災保険分 (ロ) 項13 1000分の (ロ) 1000分の (ロ) 項14 円

雇用保険分 (ホ) 項15 1000分の (ホ) 1000分の (ホ) 項16 円

一般拠出金 (注1) (ヘ) 1000分の (ヘ) 項17 円

⑪ 区分 算定期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

⑫ 保険料算定基礎額の見込額 ⑬ 保険料率 ⑭ 概算・増加概算保険料額（⑫×⑬）

労働保険料 (イ) 項18 1000分の (イ) 1000分の (イ) 項19 円

労災保険分 (ロ) 項20 1000分の (ロ) 1000分の (ロ) 項21 円

雇用保険分 (ホ) 項22 1000分の (ホ) 1000分の (ホ) 項23 円

⑮ 事業主の郵便番号（変更のある場合記入） 項24 ⑯ 事業主の電話番号（変更のある場合記入） 項25 ⑰ 延納の申請 納付回数 項26

⑱ 延納の申請 納付回数 項27 ⑲ 延納の申請 納付回数 項28

⑳ 申告済概算保険料額 ㉑ 申告済概算保険料額 ㉒ 増加概算保険料額（⑬の（イ）～（ロ））

㉓ 差引額 ㉔ 差引額 ㉕ 差引額

㉖ 第1期 ㉗ 第2期 ㉘ 第3期 ㉙ 第4期 ㉚ 第5期 ㉛ 第6期 ㉜ 第7期 ㉝ 第8期 ㉞ 第9期 ㉟ 第10期

㊱ 加入している労働保険 (イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険 ㊲ 特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない

㊳ 事業 (イ) 所在地 (ロ) 名称

㊴ 事業主 (イ) 住所 (ロ) 名称 (ハ) 氏名 (ニ) 代表者の氏名

㊵ 社会保険 ㊶ 作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 ㊷ 氏 名 ㊸ 電話番号

① 雇用保険番号（労働保険番号）

② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

③ 事業所名称

58

発行元（入手先）：労働保険事務組合

組様式第7号(甲)

労働保険料等納入通知書

①

労働保険 番号	府県	所 堂	管轄	基幹番号				枝番号			

委託事業主の住所

②

氏名

殿

金						万	千	百	十	円
---	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

上記金額を労働保険料第 期分及び一般拠出金として 年 月 日までに当事務組
合に納入してください。

年 月 日

労働保険事務組合の所在地

名称

③

印

記名押印(署名)

算定方法

年度確定				年度概算			
賃金総額		料率	確定保険料	賃金総額		料率	確定保険料
労災	※ 千円	1,000	円	労災	※ 千円	1,000	円
特別加入		1,000		特別加入		1,000	
雇用		1,000		雇用		1,000	
合計			①	合計			⑥
申告済概算保険料			②	区分	概算保険料額	各期納付額	
差引額	充当額	③(② - ①)		期別納付額	全期第1期	⑦(⑥ ÷ 3) 円	⑧(⑦ - ③又は⑦ + ⑤) 円
	還付額	④(② - ①又は② - ① - ③)			第2期	⑨(⑥ ÷ 3)	⑩
	不足額	⑤(① - ②)			第3期	⑪(⑥ ÷ 3)	⑫

賃金総額		料率	一般拠出金額
一般拠出金	※ 千円	1,000	円

(注) ※については、労災保険に係る賃金総額の同額を記入下さい。ただし、平成19年3月31日以降に成立した有期事業は、一般拠出金算定対象とはなりませんので、当該有期事業分を差し引いた賃金総額を記入してください。

- ① 雇用保険番号（労働保険番号）
- ② 事業所名称
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

労働保険事務等委託書

発行元（入手先）：労働保険事務組合

組様式第1号

労働保険事務等委託書

法人番号

①

事業場名	常時使用する労働者数	人
事業場の所在地	雇用保険被保険者数	人
委託事項	- 概算保険料、確定保険料その他労働保険料及び一般拠出金並びにこれに係る徴収金の申告・納付に関する事務 - 雇用保険の被保険者資格の取得及び喪失の届出、被保険者の転入及び転出の届出その他雇用保険の被保険者に関する届出等に関する事務（個人番号関係事務を含む。） - 保険関係成立届、労災保険又は雇用保険の任意加入申請書、雇用保険の事業所設置届等の提出に関する事務 - 労災保険の特別加入の申請等に関する事務 - その他労働保険についての申請、届出、報告等に関する事務	
委託事務処理開始年月日	(予定) 年 月 日 より	

上記のとおり貴組合に労働保険事務等の処理を委託します。
ただし、「労働保険料等算定基礎資金等の報告」（組様式第4号）は、貴組合が指定する期日までに当方において作成し、提出します。

(郵便番号 -)
電話 () - () 番

年 月 日 住所

事業主の 殿 氏名

②

労働保険番号	府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
労働保険番号	府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
労働保険番号	府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号

上記の委託を承諾します。
(承諾できません。)

不承諾の理由

年 月 日 名称

(郵便番号 -)
電話 () - () 番

労働保険事務組合の所在地

殿 代表者氏名

③ 印

- ① 雇用保険番号（労働保険番号）
- ② 事業所名称
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

年度労働保険料等納付済通知書

発行元（入手先）：労働保険事務組合

令和 年 月 日

株式会社 ○○ ○○ 殿 ①

所在地 ○○市○○町0丁目0番地00号
名称 ○○○○労務センター
代表者氏名 センター長 ○○ ○○ ②印

令和 年度労働保険料等納付済通知書

貴社から交付を受けた下記金額を国に納付しましたので、労働保険事務処理規約第10条第5項に基づき通知します。

記

③ 労働保険番号	府県		所掌	管轄	基幹番号								枝番号		適用

- ① 事業所名称
- ② 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）
- ③ 雇用保険番号（労働保険番号）

労働（労災）保険料納付済証明書

発行元（入手先）：労働保険事務組合

労働（労災）保険料納付済証明書

所在地
名称 ①
事業主名

②

労働保険番号	府県		所掌	管轄	基幹番号						枝番号	

上記労働保険番号の労働（労災）保険料について、証明日現在において
法定納付期限到来分まで納付済みであることを証明します。

令和 年 月 日

歳入徴収官 ○ ○ 労働局長 ④
○○労働基準監督署長 ④

労働保険事務組合名称

○ ○ 商 工 会 議 所
労働保険事務組合
会 頭 ○ ○ ○ ○

③
印

- ① 事業所名称
- ② 雇用保険番号（労働保険番号）
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手先）：労働基準監督署または都道府県労働局

労働保険料等納入証明書（証明願）

労働保険特別会計
歳入徴収官
東京労働局長 殿

令和 年 月 日

所在地

事業場名称 ①

事業主氏名

②	労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号				枝番号	

【 入札参加資格・経営事項審査・特定技能外国人関係申請
領収証書紛失・助成金申請・その他（ ） 】

のため必要がありますので、労働保険料等（納期限後のもの）に未納がない
ことについて証明願います。

本日現在、労働保険料等（納期限後のもの）に未納がないことを証明します。

令和 年 月 日

労働保険特別会計
歳入徴収官
東京労働局長



- ① 事業場名称
- ② 雇用保険番号（労働保険番号）
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

労働保険等一括有期事業総括表算定基礎賃金等の報告

発行元（入手先）：労働保険事務組合

組機様式第8号

住所 〒

令和 年度

労働局

1 / 1 頁

事業場名 ①

事業主名 殿

事業場TEL: (TEL : 0000-00-0000)

労働保険番号 府 県 所 管 轄 基 幹 番 号 枝 番 ②

事務組合名 ○○○商工会議所

業種 番号	事業の種類	開始 時期	1. 請負金額 円	労務 費率	2. 賃金総額 千円	労 災 保険率等	引当 料率	保 険 料 等 円	3.一括有期 事業報告書 枚添付
31	水力発電施設 ずい道等新設 事業	*1 ①		18	0	89		0	4. 常時使用する労働者数 人
		②		19	0	79		0	
		③		19	0	62		0	
		④		19	0	34		0	
32	道路新設事業	①		20	0	16		0	5. 事業の概要
		②		20	0	11		0	
		③		19	0	11		0	
		④		19	0	11		0	
33	舗装工事業	①		18	0	10		0	6. 新年度賃金見込額 1. 前年と同額
		②		18	0	9		0	
		③		17	0	9		0	
		④		17	0	9		0	
34	鉄道又は軌道 新設事業	①		23	0	17		0	2. 前年度と変わる 千円
		②		25	0	9.5		0	
		③		24	0	9		0	
		④		19	0	9		0	
35	建築事業	①		21	0	13		0	3. 委託解除年月日
		②		23	0	11		0	
		③		23	0	9.5		0	
		④		23	0	9.5		0	
38	既設建築物設 備工事業	①		22	0	15		0	4. 委託解除提出金納付済
		②		23	0	15		0	
		③		23	0	12		0	
		④		23	0	12		0	
36	機械装 置の組 立又は 据付け の事業 組立又は 取付に關 するもの その他の もの	①		38	0	7.5		0	*1. 開始時期 ①C 平成24年 4月 1日 ~ 平成27年 3月31日 ②B 平成27年4月 1日 ~ 平成30年 3月31日 ③A 平成30年 4月 1日 ~ 令和6年 3月31日 ④1 令和6年 4月 1日 ~
		②		40	0	6.5		0	
		③		38	0	6.5		0	
		④		38	0	6		0	
		①		21	0	7.5		0	
		②		22	0	6.5		0	
		③		21	0	6.5		0	
		④		21	0	6		0	
37	その他の建設 事業	①		23	0	19		0	*2. 特別加入者・保険料 算定基礎額の計
		②		24	0	17		0	
		③		24	0	15		0	
		④		23	0	15		0	
計			0		0				申告済概算保険料 円
特別加入者				*2					
保険料計									
一般拠出金						0.02			

No.	特別加入者の氏名	承認された 基礎月額	適用月数 確定 概算	希望する 基礎月額
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円

No.	特別加入者の氏名	承認された 基礎月額	適用月数 確定 概算	希望する 基礎月額
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円

No.	特別加入者の氏名	承認された 基礎月額	適用月数 確定 概算	希望する 基礎月額
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円

別添一括有期事業報告書の明細及び算定基礎賃金等を
上記のとおり総括して報告します。
令和 7 年 月 日 事業主氏名

岐阜 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

作成者氏名

予備欄1
1 期 円 円 円
2 期 円 円 円
3 期 円 円 円

③ 印

① 事業場名

② 雇用保険番号（労働保険番号）

※ ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）はなくても構いません。

64

事業所台帳全記録照会（ヘッダー）

発行元（入手先）：労働基準監督署または都道府県労働局

事業所台帳全記録照会（ヘッダー）			
1. 法人番号	2. 事業所番号	3. 管轄区分	
4. 台帳作成年月日	5. 台帳保存区分		
6. 事業所の名称			
①			
7. 郵便番号			
8. 事業所の所在地			
9. 事業所の電話番号			
10. 設置年月日	11. 設置区分		
	[1 当然 2 任意]		
12. 事業所区分	13. 産業分類		
[1 個別 2 委託]			
14. 労働保険番号			
②			
15. 廃止等年月日	16. 廃止等区分		
17. 統合先（移転先）事務所の事業所番号			
18. 取得中の被保険者数	19. 管轄変更表示	20. 前月末現在被保険者数	21. 事業所台帳備忘コード
22. 船舶所有者区分	23. 被保険者証整理記号		
14. 備 考			③ 印

① 事業所名称

② 雇用保険番号（労働保険番号）

※ ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）はなくても構いません。

名称、所在地等変更届

発行元（入手先）：労働基準監督署または都道府県労働局

様式第2号（第5条関係）

提出用

労働保険 名称、所在地等変更届

下記のとおり届事項に変更があったので届けます。

種 別
3 1 6 0 4

労働基準監督署長 公共職業安定所長 殿

① 雇用保険番号

※修正項目番号 ※漢字 修正項目番号

府 県 所 掌 管 轄 (1) 基 幹 番 号 枝 番 号

② 事業所名称

③ 証明印等

④ 事業所所在地

⑤ 事業の種類

⑥ 事業の種別

⑦ 事業の種別

⑧ 事業の種別

⑨ 変更理由

⑩ 事業終了予定年月日（元号：平成は7）

⑪ 変更年月日（元号：平成は7）

⑫ 変更後の労働保険番号

⑬ 変更後の元請労働保険番号

⑭ 変更後の事業所番号

⑮ 事業種別

⑯ 産業分類

⑰ 特種コード

⑱ 保険関係区分

⑲ 府県区分

⑳ 管轄(2)

㉑ データ指示コード

㉒ 再入力区分

※修正項目（英数・カナ）

※修正項目（漢字）

事業主

住所

氏名

（法人のときはその名称及び代表者の氏名）

① 雇用保険番号（労働保険番号）

② 事業所名称

※ ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）はなくても構いません。

退職金制度加入証明書類見本一覧

小分類	証明書類の種類	見本ページ
建退共	建設業退職金共済事業加入・履行証明願	69 ページ
	建設業退職金共済契約者証	70 ページ
中退共	中小企業退職金共済制度加入証明書	71 ページ
	中小企業退職金共済手帳	72 ページ

発行元（入手元）：独立行政法人勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

経営事項審査申請用

建設業退職金共済事業加入・履行証明願

共済事業加入及び共済契約の履行状況を下記により証明願います。

令和 年 月 日

独立行政法人
勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構
建 退 共 東 京 都 支 部 長 殿

住 所

申 請 者
(共済契約者)

名 称 ①

代 表 者

電 話 番 号

① 共済契約成立年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日 令和 年 月 日	⑩ 直前決算日における直近1か年間の 元請から受けた電子申請による掛金 充当額	円
② 共済契約者番号	② -	⑪ 直前決算日における直近1か年間の 下請に行った電子申請による掛金 充当額	円
③ 建設キャリアアップシステム 事 業 者 I D		⑫ 事務受託者番号	
④ 直前決算日における 被 共 済 者 数	人	⑬ 決算日及び決算期間	
⑤ 直前決算日における直近1か年間の 手 帳 更 新 数	冊	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	
⑥ 直前決算日における直近1か年間の 証 紙 購 入 額	円	⑭ 工 事 施 工 高 (土木) (建築・その他)	
⑦ 直前決算日における直近1か年間の 元請から現物で交付を受けた証紙の金額	円	公共工事	千円 千円
⑧ 直前決算日における直近1か年間の 下請へ現物で交付した証紙の金額	円	民間工事	千円 千円
⑨ 直前決算日における直近1か年間の 電子申請による掛金充当額（自社分）	円	合 計	千円
		⑮ その他	

建設業退職金共済事業加入・履行証明書

上記のとおり相違ないことを証明します。

証 第 号

令和 年 月 日

独立行政法人
勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構
建 退 共 支 部
支 部 長 ○ ○ ○ ○

③
印

- ① 事業者名称（申請者名称）
- ② 共済契約者番号
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手元）：独立行政法人勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

① 共済契約者番号

② 事業者名称（共済契約者の名称）

③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手元）：独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

加 入 証 明 書

共済契約者名

①

現 住 所

共済契約者番号

②

契約成立年月日 令和 年 月 日

上記の者は中小企業退職金共済法に基づく退職金共済契約者であることを証明します。

令和 年 月 日

発 行 者

独立行政法人
勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構

〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇



① 事業者名称（共済契約者名）

② 共済契約者番号

③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

※加入証明書の発行は、中退共に申込書が到着後、書類不備等が無い場合で1か月～1か月半程度かかります。

また、繁忙期（4月～7月）及び書類不備等がある場合は、1か月半以上かかる場合があります。

入手する場合は、余裕をもってお手続きしてください。

発行元（入手元）：独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

退職金共済手帳				見本
共済契約者番号 ①			符号・手帳種別 追加加入 作成年月日	
共済契約者の氏名または名称 ②				
被共済者番号		被共済者氏名		
必ずマスキングして（消して）ください。				
契約成立年月日 年 月 日		掛金月額 円		現在の掛金月額 になった年月 年 月
助成 区分		助成額 (円)	助成期間 (年) (月分) (年) (月分)	
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部		東京退職金相談コーナーへ		
郵便番号 105-8077 東京都港区芝公園1丁目7番6号 電話 03 (3436) 0151(大代表)		電話 03-3436-4351		

① 共済契約者番号

② 事業者名称（共済契約者の氏名または名称）

③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

※退職金共済手帳の発行は、中退共に申込書が到着後、書類不備等が無い場合で1か月～1か月半程度かかります。

また、繁忙期（4月～7月）及び書類不備等がある場合は、1か月半以上かかる場合があります。

入手する場合は、余裕をもってお手続きしてください

労災保険特別加入証明書類見本一覧

小分類	証明書類の種類	見本ページ
加入証明書	労災保険 特別加入証	74 ページ
	労災保険特別加入加入済確認証	75 ページ
	労災保険加入証明書（特別加入）（一人親方）	76 ページ
	労働者災害補償保険 特別加入証明書	77 ページ
	労働者災害補償保険 特別加入証明書（一人親方）	78 ページ
	労働者災害補償保険特別加入証明書（第一種）	79 ページ
申請書	労働者災害補償保険 特別加入申請書	80 ページ
その他	労働者災害補償保険 特別加入に関する変更届	81 ページ

発行元（入手元）：特別加入団体

加 入 証		NO
事業所名称	①	
特別加入者名	②	
労働保険番号	③	
〇〇〇〇〇〇		
〇〇〇〇〇〇		
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
TEL 00-0000-0000		FAX 00-0000-0000

- ① 事業所名称
- ② 特別加入者名または事業主名
- ③ 労働保険番号
- ④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

労災保険特別加入加入済確認証

発行元（入手元）：労働保険事務組合（社会保険労務士が労働保険事務組合を運営している場合）

労災保険特別加入加入済確認証

① ○ ○ ○ ○ 殿

事業所名：○○○○○○○

② 労働保険番号：000000000000-000

整理番号：00000

有効期限：平成 00 年 00 月 00 日 ～ 平成 00 年 00 月 00 日

加入承認年月日：平成 00 年 00 月 00 日

加入団体：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

③ 印

担当社会保険労務士氏名：○○ ○○

電話：0 0 0 - 0 0 0 - 0 0 0 0

① 氏名

② 労働保険番号

③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

労災保険加入証明書（特別加入）（一人親方）

発行元（入手元）：特別加入団体

労災保険加入証明書

労働保険番号	①	整理番号	②
氏名	③	基礎日額	
住所			

有効期間	発行者 ㊦000-0000
自 平成 年 月 日	〇〇〇〇〇〇協会 建築業一人親方組合
至 平成 年 月 日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

④印

- ① 労働保険番号
- ② 整理番号
- ③ 氏名（事業主名）
- ④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手元）：特別加入団体

労働者災害補償保険 特別加入証明書

事業所名

①

事業所所在地

労働保険番号

②

労災保険者

特別加入者

③

上記の者について、労働者災害補償保険特別加入に加入していることを証明いたします。

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇〇〇〇

組合長 〇〇 〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

電話 0000-00-0000

④

印

- ① 事業所名称
- ② 労働保険番号
- ③ 労災保険者特別加入者（事業主名称）
- ④ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手元）：特別加入団体

労働者災害補償保険特別加入の証明

労働保険番号	①
住所 電話番号	
ふりがな 氏名	②
生年月日	
職種	③
給付基礎日額	
加入有効期間	

上記の者が、当労働保険事務組合において、上記の給付基礎日額により

上記の期間、労働者災害補償保険の一人親方として特別加入していることを証明する。

平成 年 月 日

証明者

○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○
○○○ ○○ ○○
TEL 00-0000-0000



- ① 労働保険番号
- ② 氏名（事業主名称）
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

発行元（入手元）：労働保険事務組合

労働者災害補償保険特別加入証明書（第一種）

1 特別加入者氏名 ①

2 事業所名

3 事業所所在地

4 労働保険番号 ②

5 加 入 期 間 平成 年 月 日 から
 平成 年 月 日 まで

上記の者は労働者災害補償保険に特別加入していることを証明します。

平成 年 月 日

労働保険事務組合

〇〇〇〇〇〇〇〇〇 労務センター
会長 〇 〇



- ① 氏名
- ② 労働保険番号
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

労働者災害補償保険 特別加入申請書

発行元（入手元）：労働保険事務組合

様式第34号の7（表面）

労働者災害補償保険 特別加入申請書（中小事業主等）

帳票種別

36211

◎裏面の注意事項を読んでから記載してください。
※印の欄は記載しないでください。（職員が記載します。）

① 申請に係る事業の労働保険番号

府	県	所管	管轄	基	幹	番	号	枝	番	号

※受付年月日 令和 年 月 日
元号 年 月 日
1～9月まで 1～9月まで 1～9月まで

② 事業主の氏名（法人その他の団体であるときはその名称）

③ 申請に係る事業
名称（フリガナ）
名称（漢字）

事業場の所在地

④ 特別加入予定者

加入予定者数 計 名

*この用紙に記載しきれない場合には、別紙に記載すること。

特 別 加 入 予 定 者		業 務 の 内 容		特 定 業 務 ・ 給 付 基 礎 日 額	
フリガナ 氏 名	事業主との関係 (地位又は続柄)	業務の具体的内容	除染 作業	従事する 特定業務	業 務 歴
					最初に従事した年月 年 月
					従事した期間の合計 年間 ヶ月
生年月日 年 月 日	1 本人 3 役員 () 5 家族従事者 ()	労働者の始業及び終業の時刻 時 分 ～ 時 分	1 有 3 無	1 粉じん 3 振動工具 5 鉛 7 有機溶剤 9 該当なし	希望する給付基礎日額 円
フリガナ 氏 名	事業主との関係 (地位又は続柄)	業務の具体的内容	除染 作業	従事する 特定業務	業 務 歴
					最初に従事した年月 年 月
					従事した期間の合計 年間 ヶ月
生年月日 年 月 日	1 本人 3 役員 () 5 家族従事者 ()	労働者の始業及び終業の時刻 時 分 ～ 時 分	1 有 3 無	1 粉じん 3 振動工具 5 鉛 7 有機溶剤 9 該当なし	希望する給付基礎日額 円
フリガナ 氏 名	事業主との関係 (地位又は続柄)	業務の具体的内容	除染 作業	従事する 特定業務	業 務 歴
					最初に従事した年月 年 月
					従事した期間の合計 年間 ヶ月
生年月日 年 月 日	1 本人 3 役員 () 5 家族従事者 ()	労働者の始業及び終業の時刻 時 分 ～ 時 分	1 有 3 無	1 粉じん 3 振動工具 5 鉛 7 有機溶剤 9 該当なし	希望する給付基礎日額 円
フリガナ 氏 名	事業主との関係 (地位又は続柄)	業務の具体的内容	除染 作業	従事する 特定業務	業 務 歴
					最初に従事した年月 年 月
					従事した期間の合計 年間 ヶ月
生年月日 年 月 日	1 本人 3 役員 () 5 家族従事者 ()	労働者の始業及び終業の時刻 時 分 ～ 時 分	1 有 3 無	1 粉じん 3 振動工具 5 鉛 7 有機溶剤 9 該当なし	希望する給付基礎日額 円

⑤ 労働保険事務の処理を委託した年月日

年 月 日

⑥ 労働保険事務組合の証明

上記⑤の日より労働保険事務の処理の
委託を受けていることを証明します。

名 称

〒 -

電話 () -

労働保険
事務組合

主たる事務所
の所在地

代表者の氏名

印

⑦ 特別加入を希望する日（申請日の翌日から起算して30日以内）

年 月 日

上記のとおり特別加入の申請をします。

〒 -

電話 () -

年 月 日

住 所

氏 名

印

労働局長

(法人その他の団体であるときはその名称及び代表者の氏名)

- ① 労働保険番号
② 事業主名称
③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

労働者災害補償保険 特別加入に関する変更届

発行元（入手元）：労働保険事務組合

様式第34号の8（表面）

労働者災害補償保険 特別加入に関する変更届
特別加入脱退申請書（中小事業主等及び一人親方等）

帳票種別

特別加入の承認に係る事業

労働保険番号

事業主名称

事業場の所在地

※裏面の注意事項を読んでから記載してください。
※印の欄は記載しないでください。（職員が記載します。）

※受付年月日

元号 年 月 日

今回の変更届に係る者 合計： 人
内訳（変更： 人、脱退： 人、加入： 人）

変更年月日

変更を生じた者のフリガナ氏名

中小事業主又は一人親方との関係（地位又は続柄）

変更前

業務又は作業の内容

変更後

変更後のフリガナ氏名

変更後 1 本人
3 役員
5 家族従事者

変更後

変更年月日

変更を生じた者のフリガナ氏名

中小事業主又は一人親方との関係（地位又は続柄）

変更前

業務又は作業の内容

変更後

変更後のフリガナ氏名

変更後 1 本人
3 役員
5 家族従事者

変更後

異動年月日

フリガナ氏名

生年月日

※整理番号

異動年月日

フリガナ氏名

生年月日

※整理番号

特別加入予定者

業務又は作業の具体的な内容

除染作業

従事する特定業務

業務歴

最初に従事した年月

従事した期間の合計

希望する給付基礎日額

変更決定を希望する日（変更届提出の翌日から起算して30日以内）

年 月 日

脱退申請の場合

以下の*欄は、承認を受けた事業に係る特別加入者の全員を特別加入者でないこととする場合に限り記載すること。

*申請の理由（脱退の理由）

*脱退を希望する日（申請日から起算して30日以内）

年 月 日

上記のとおり 変更を生じたので届けます。
特別加入脱退を申請します。

年 月 日

労働局長 印

住所

事業主の氏名

印

（法人その他の団体であるときはその名称及び代表者の氏名）

- ① 労働保険番号
- ② 事業主名称
- ③ 証明印等（公印・受領印・発行者印等…）

81

建設キャリアアップシステム 加入社会保険等 証明書類見本一覧 改訂履歴

[illegible]

本冊子の作成にあたって、一部証明書類は、行政機関の公開資料を引用しております。各種申請書、届出の最新版については下記サイトをご参照ください。

- 健康保険 • 年金保険

日本年金機構H P <https://www.nenkin.go.jp/>

- 労働保険関係

厚生労働省H P <https://www.mhlw.go.jp/index.html>

お問い合わせにつきましては、
建設キャリアアップシステム
ホームページのお問い合わせ
フォームをご利用ください。

建設キャリアアップシステムホームページ

<https://www.ccus.jp/>